

環境

富士通グループでは、気候変動をはじめとする地球環境問題の解決に取り組んでいます。自らの事業活動における環境負荷の低減とともに、テクノロジーを活用した価値提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

環境マネジメント

環境マネジメントシステム 47

環境リスクへの対応 50

グリーン調達 56

社員への環境教育・啓発活動 59

気候変動問題に関する環境ビジョン

富士通グループの環境ビジョン 60

環境目標 62

TCFD に基づく情報開示 64

自然共生（生物多様性の保全）

自然共生（生物多様性の保全） 75

環境行動計画

富士通グループ環境行動計画 81

ビジネスを通じたお客様・社会の環境課題解決への貢献 86

気候変動 92

事業拠点における温室効果ガス（GHG）排出量の削減 94

再生可能エネルギーの利用拡大 97

製品使用時の消費電力による CO_2 排出量の削減 99

サプライチェーン上流における GHG 排出量削減 101

資源循環 103

製品の省資源化・資源再利用とサーキュラーエコノミーの取り組み 105

水使用量の削減 108

サプライチェーン上流における水資源保全 110

自然共生（生物多様性の保全） 112

環境データ

地球温暖化防止（GHG プロトコルスタンダード） 118

マテリアルバランス 120

環境パフォーマンスデータ算定基準 124

2025 年度の環境活動に関する報告対象組織の一覧表 130

環境マネジメントシステム（EMS）

ISO14001（注1）に基づく環境マネジメントシステム（Environmental Management Systems：EMS）の継続的改善に努め、グループ一体となった環境マネジメントを推進しています。

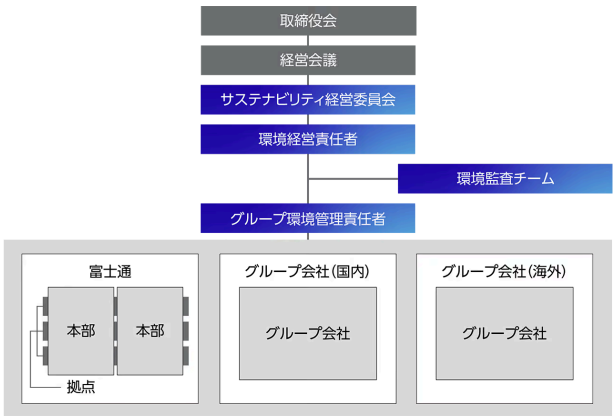
- (注1) ISO14001 : ISO（International Organization for Standardization、国際標準化機構）が定めたEMSに関する規格。環境に配慮し、環境負荷を継続的に減らすシステムを構築した組織に認証を与えるというもの

富士通グループのEMS

富士通グループでは、国際規格ISO14001に基づくEMSを構築し、グループ一体となった環境改善活動を推進しています。2004年度末に国内の連結子会社を対象にISO14001を取得、対象を海外の連結子会社に拡大し2005年度末にグローバル統合認証を取得しました。その後に海外グループ会社は個別認証に切替えています。

環境経営推進体制

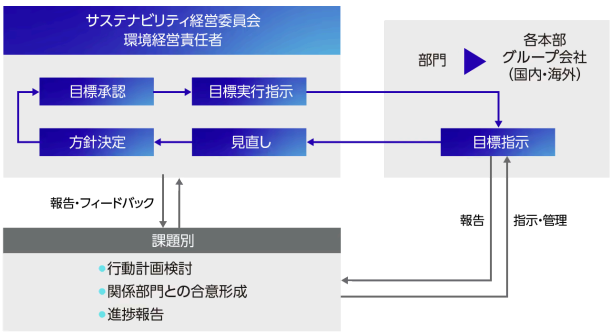
富士通グループは、2020年4月にサステナビリティに配慮した経営を主導する「サステナビリティ経営委員会」を設置しました。サステナビリティ経営委員会では、グローバル共通のサステナビリティ重要課題（Global Responsible Business : GRB）を設定し取り組んでいますが、その中の1つに「環境」があります。環境活動を推進する各組織は、EMSの高度化やガバナンス強化に向けて、中長期的な課題の検討や方針の策定を行っています。
また、気候変動による事業リスク・機会の共有や対応方法の検討を行い、その内容を「サステナビリティ経営委員会」に定期的に報告します。それを受けて、富士通グループにおける環境経営の最終的な意思決定を「経営会議」で行っています。課題別に、ビジネスグループや本部の枠を越えた関係者で構成される目標主幹組織があり、下の図のような推進体制によって環境課題への取り組みをグループ内に素早く浸透させています。



環境経営推進体制

行動実施フロー

「サステナビリティ経営委員会」は、環境活動の推進組織から定期的に報告されるグループ全社に関わる環境関連事項の活動状況や目標達成状況、新規活動について審議を行います。例えば、エネルギー使用量やCO_2排出量の削減、環境リスクへの対応など、環境経営全般における中長期的な課題の決定や富士通グループ環境行動計画の承認を行っています。
「目標主幹組織」は、行動実施フローに従い特定の課題（エネルギー、GHG、廃棄物、水など）ごとに専門的に対応し、各種パフォーマンスデータから改善ポイントを特定、環境行動計画の目標を検討し推進、目標の進捗状況を確認します。目標主幹組織からの進捗状況報告を受けた「環境経営責任者」は、活動状況および今後の方向性等の示唆を含め承認し、環境管理責任者にて必要な取り組みを実施することをすべての組織へ指示します。これらの活動をより浸透させスキル向上を図るために、気候変動（エネルギー消費量の削減を含む）、資源（水を含む）、廃棄物関連などをテーマとする環境教育や説明会を継続的に実施しています。



行動実施フロー

ライン（事業）＋サイト（事業所）のマトリクス構造によるマネジメント

富士通グループでは、（1）各ビジネスグループ、各社のビジネスに直結した「ライン活動（環境配慮製品の開発、環境貢献ソリューションの拡大など）」と、（2）工場や事業所などの拠点ごとに共通のテーマに取り組む「サイト活動（省エネ・廃棄物削減など）」を組み合わせたマトリクス構造による環境マネジメントを実施しています。これにより、経営と同じ枠組みでの環境マネジメントを実践し、事業活動に伴う環境負荷および製品・サービスの販売を通じた環境負荷の低減を推進しています。

EMSの構築・運用

富士通グループでは、国際規格ISO14001に基づくEMSを構築し、グループ一体となった環境経営を推進しています。グローバルでのEMS構築により、グループガバナンスの一層の強化を実現し、活動状況の把握をはじめ、順法や緊急事態への対応など、より効率的で実効性の高い環境経営を可能にしています。富士通グループは、2026年3月現在、富士通および国内グループ会社15社が、ISO14001グループ統合認証を取得しています。

内部監査の実施と結果

富士通グループでは、ISO14001の要求事項に則り、内部監査を実施しています。2025年度は、国内39組織の富士通およびグループ会社の工場、オフィスなどを対象に実施しました。監査にあたっては、前年度の内部監査と外部審査の結果を精査した監査方針をもとに、内部監査を実施しました。結果は、軽欠点（不適合）１件、観察（適合）7件となりました。環境法令について、一部の対応不足がありましたが、全体を通して大きなリスクは見られませんでした。

外部審査の実施と結果

富士通グループでは、ISO14001認証維持のため、認証機関による外部審査を実施しています。2025年度は株式会社日本環境認証機構（JACO）の審査を受けました。結果は、改善が推奨される事項24件、指摘件数0件となりました。改善が推奨される事項はグループ内で共有し、対応と改善に努めています。

環境に関する順法状況

2025年度、富士通グループでは重大な法規制違反や環境に重大な影響を与える事故の発生はありませんでした。

ESGデータの収集・集計・開示業務を効率化

富士通グループでは、ESGデータの一元管理により、収集から開示までの一連の業務を効率化しています。

- **事例紹介：サステナビリティ経営情報サービス**

ISO14001認証取得

- 登録活動範囲：通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの設計・開発、製造、販売並びにICTサービスの提供
- 登録事業者：富士通株式会社
- 認証更新日：2024年3月23日
- 認証有効期限：2027年3月22日
- 審査登録機関：株式会社日本環境認証機構（JACO）
- 登録番号：EC98J2005
- **[PDF] 富士通グループISO登録会社詳細**

環境リスクへの対応

環境リスクマネジメント体制

富士通グループは、気候変動問題や環境汚染などを含む様々な潜在的リスクの把握、未然防止および発生時の影響最小化と再発防止のため、グループ全体のリスクマネジメント体制を構築・運用しています。取締役会直属のリスク・コンプライアンス委員会、国内外の富士通の各部門および各グループ会社に配置するリスク・コンプライアンス責任者に加えて、リージョン・リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。これらの組織が相互に連携を図りながら、潜在リスクの発生予防と顕在化したリスクへの対応の両側面から、富士通グループ全体でリスクマネジメントおよびコンプライアンスを推進する体制を構築しています。リスク・コンプライアンス委員会は、国内外の富士通の各部門および各グループ会社の事業活動に伴う重要リスクの抽出・分析・評価を行い、これらに対する回避・軽減・移転・保有などの対策状況を確認したうえで、対策の策定や見直しを図っています。また、抽出・分析・評価された重要リスクについては、影響度と発生可能性を考慮したランキング化やマップ化等により可視化し、定期的に取締役会へ報告しています。さらに、様々な対策の実行にもかかわらずリスクが顕在化した場合に備え、対応プロセスを整備しています。自然災害・事故、製品の事故・不具合、システムやサービスのトラブル、不正行為などのコンプライアンス違反、情報セキュリティ事故、環境問題などの重要なリスクが顕在化した場合、各担当部門および各グループ会社は、直ちにリスク・コンプライアンス委員会に報告を行います。
また、ISO14001に基づく富士通グループ環境マネジメントシステム（EMS）を通じて、環境リスク最小化に向けた継続的な改善を図っています。

- **リスクマネジメント**
- **環境マネジメントシステム**

環境リスク最小化に向けた取り組み

気候変動関連リスクへの対応

近年の気候変動に伴う自然災害の発生頻度・影響度増大は事業継続に大きな影響を与える恐れがあります。そのため、富士通グループは事業継続計画を策定し、継続的な見直し・改善を図っています。また、温室効果ガス（GHG）排出量の規制強化や炭素税導入などのリスクもあることに加え、お客様や社会のカーボンニュートラルへの貢献が求められています。これらは富士通グループのエネルギーコストやGHG排出量削減施策に対し、規制などに適合するために必要なコストを増加させるリスクがあります。加えて、気候変動対策が不十分な場合には、企業レピュテーションの低下によるビジネス機会の逸失、入札に参加できなくなるというリスクもあります。
こうしたリスクを最小化するため、全社のリスクマネジメント体制の中で短・中・長期的なリスク分析・対応を実施しています。気候変動対策としてグローバル社会におけるカーボンニュートラル化への流れが加速する中、SBTi（Science Based Targets initiative）によるネットゼロ目標認定を取得しました。2021年度に取得した「1.5°C水準」をさらに引き上げ、2040年度でのネットゼロを目指していきます。
富士通グループでは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）が

2017年に公表した提言に沿って、気候変動に伴って生じる懸念がある事業・財務戦略上のリスクについて、分析と情報開示を進めています。現在認識している主要な潜在的リスクおよび対応については、以下の表を参照ください。

表. 低炭素経済への移行に伴うリスクとその対応

政策・法規制リスク	GHG排出量やエネルギー使用に関する法規制の強化（炭素税など）に伴い、対応コストが増加するリスク、および違反した場合に企業価値が低下するリスク。 【対応】EMSを通じた法規制順守の徹底。Science Based Targetsおよび環境行動計画の着実な実行を通じたGHG排出量の継続的な削減。
技術リスク	カーボンニュートラルに向けた熾烈な技術開発競争（省エネ性能、低炭素サービスなど）で劣勢になった場合の、投資未回収や市場シェア低下、利益率低下のリスク。 【対応】Science Based Targetsおよび環境行動計画の着実な実行を通じた、エネルギー効率に優れた製品や高いエネルギー効率を実現する技術・ソリューション・サービスの開発強化。
市場リスク	製品やソリューション・サービスに対する省エネ性能のニーズを満たせなかった場合の、ビジネス機会を逸失するリスク。 【対応】Science Based Targetsおよび環境行動計画の着実な実行を通じた、エネルギー効率に優れた製品や高いエネルギー効率を実現する技術・ソリューション・サービスの開発強化。
評判リスク	気候変動対策（再エネ導入比率の向上など）の実施状況に対するステークホルダーからのネガティブな評価に伴い、企業価値低下、対応コスト増大などが生じるリスク。 【対応】当社グループのScience Based Targetsおよび環境行動計画の着実な達成を通じた、気候変動対策の強化と環境負荷低減の推進。

表. サプライチェーンにおける気候変動関連リスクとその対応

サプライチェーン上流	大規模な水害・ゲリラ豪雨・落雷などの急性的な自然災害の発生により、お取引先の事業活動が一時的に中断され、部材調達に影響が生じるリスク。 【対応】お取引先の事業継続体制の調査やマルチソース化などの実施。
サプライチェーン下流	お客様のグリーン調達要件である環境ラベルを取得できず、事業機会を逸失するリスク。 【対応】環境ラベリング制度の動向調査とリスク評価の実施。Science Based Targetsおよび環境行動計画の着実な実行を通じたエネルギー効率トップレベル製品の開発と提供。

関連情報

- **[PDF] CDPコーポレート質問書2025への当社グループ回答**

潜在的水リスクの評価とモニタリング

近年、人口増加や気候変動など様々な要因に伴い、世界各地で発生している洪水などの水害や渇水による水需給逼迫によって、事業リスクが生じる懸念が強まっています。富士通グループは、直接操業拠点およびサプライチェーンを対象に、潜在的な水リスクの評価とモニタリングを実施しています。
具体的には、NGOや国・自治体が発行するツールやデータベースを活用しながら、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が提唱する排出シナリオのうち「RCP4.5（中位安定化シナリオ）」に沿う形で、事業所が立地する地域の水ストレス状況や自然災害リスクを確認しています。そして、各拠点の事業活動における水利用の重要度を分析するとともに、取水量の削減活動や排水の水質汚濁対策、事業継続マネジメント（BCM）などの実施状況を確認し、各拠点の水リスクを総合的に評価します。サプライチェーンについても、サプライチェーンBCM調査による洪水などへの対応の確認や、富士通グループサステナブル調達指針に基づく調査で、お取引先の水リスクを把握しています。これらにより、事業活動に実質的な影響を及ぼしうる重大なリスクはないことを確認しています。

ハザードマップによる浸水被害影響評価・対策について

富士通および国内グループ会社では、事業への影響の大きさ別に1～2種類の降雨規模による浸水被害影響評価を以下のとおり行い、影響度の高い事業所を特定しランク付けしています。影響度4に該当した場合には、各種対策を実施しています。

【評価1 計画規模 (注1)（10～100年に1回程度の降雨規模）】
評価対象：富士通169物件、グループ会社280物件 富士通グループにおける全所有物件および主な賃借物件（営業拠点、データセンターなど）
評価方法：付近の河川について国土交通省または都道府県が定めた「洪水浸水想定区域（計画規模）」に該当するか、敷地内・外でどの程度の影響があるか、建屋浸水の影響があるか、の評価を実施。
評価から影響あり、となった事業所を、影響度1（影響度小）から4（影響度大）までの4段階でランク付け。

【評価2 想定最大規模 (注2)（1000年に1回程度の降雨規模）】
評価対象：事業影響が大きい国内データセンターおよび事業所（Fujitsu Solution Square（FSS）、Fujitsu Technology Park（FTP：旧川崎工場）など）
評価方法：「洪水浸水想定区域（想定最大規模）」に判定基準を格上げして再評価を実施。影響度を4段階でランク付け。

- **(注1) 計画規模**
- **(注2) 想定最大規模**

評価1、2の結果 （注）影響度4の事業所のみ表示

- 富士通
 - Fujitsu Solution Square（FSS） 評価1：影響度4、評価2：影響度4、最終影響度：影響度4
 - Fujitsu Technology Park（FTP：旧川崎工場） 評価1：影響なし、評価2：影響度4、最終影響度：影響度4
- グループ会社
 - 影響度4に該当する事業所なし

主な対策

FSS：敷地周囲を擁壁と止水板で防御



（a）擁壁＋盛土



（b）スライド式ゲート

FTP：周囲の出入り口を止水板で防御



（c）脱着式止水板



（d）起伏式ゲート

水質汚濁防止への取り組み

周辺水域（河川・地下水・下水道）における水質保全のため、関連法律・条例などの排水基準よりも厳しい自主管理値を設定し、定期的な測定監視を実施しています。薬品類の使用適正化や漏えい浸透の防止、排水処理設備・浄化槽の適正管理などによって、有害物質や汚濁物質の適正管理および排出削減に努めています。

大気汚染防止への取り組み

大気汚染の防止や酸性雨の抑制に向けて、関連法律・条例などの排出基準よりも厳しい自主管理値を設定し、定期的な測定監視を実施しています。また、ばい煙発生施設の燃焼管理や硫黄分の少ない燃料の使用、排ガス処理設備の運転管理などによって、ばいじん、SOx、NOx、有害物質の適正処理および排出削減に努めています。VOCなどを含む有機溶剤の排ガスについては、活性炭による吸着処理装置を導入し、大気への排出を抑えています。
また、2015年4月の「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（フロン排出抑制法）の施行を受け、社内規定を定めるとともに、第一種特定製品（業務用エアコン、冷蔵・冷凍機器）の適正管理とフロン類漏えい量の把握に努めています。
なお、2000年1月までに社内における焼却設備の使用を停止（焼却炉全廃）し、ダイオキシンの発生を防止しています。

オゾン層破壊の防止

フロン類は、オゾン層の破壊だけではなく、地球温暖化の原因にもなることから、製造工程（部品洗浄や溶剤）におけるオゾン層破壊物質の使用については、精密水洗浄システムや無洗浄はんだづけ技術の導入により、全廃を完了しています。一方、空調設備（冷凍機など）に使用されている冷媒用フロンについては、設備の更新時に非フロン系への切り替えを進めるとともに、フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品の適正な管理、廃棄処分に取り組んでいます。
また、毎年実施しているフロン類算定漏えい量の確認では、2025年度はグループ全体で283t-CO_2であり、各社1,000t-CO_2未満（事業所管大臣への報告対象外）となっています。

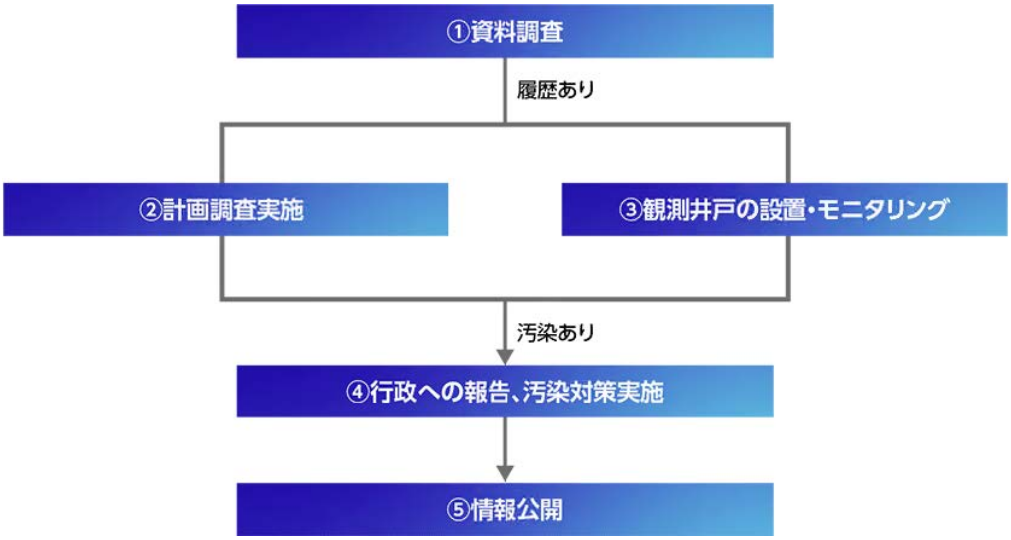
表. オゾン層破壊物質全廃棄実績

オゾン層破壊物質	全廃時間
洗浄用フロン（CFC-113, CFC-115）	1992年末
四塩化炭素	1992年末
1,1,1-トリクロロエタン	1994年10月末

オゾン層破壊物質	全廃時間
代替フロン（HCFC）	1999年3月末

土壌・地下水汚染防止

富士通グループでは、「土壌・地下水の調査、対策、公開に関する規定」を定め、法改正や社会情勢に合わせて適宜見直しています。土壌・地下水は規定に基づき計画的に調査し、汚染が確認された場合は、事業所ごとの状況に応じた浄化・対策を実施するとともに、行政と連携して情報を公開しています。
過去の事業活動に起因して土壌・地下水汚染が確認されている事業所は、2025年度現在で2事業所です。それらの事業所では、揚水曝気などによる浄化対策と併せて、地下水の汚染による敷地外への影響を監視するための観測井戸を設置し、監視を行っています。



地下水による汚染の敷地外への影響を監視 (注3)

◦ (注3) 土壌・地下水汚染の最大のリスクである、地下水による汚染の敷地外への影響を監視

事業所名	所在地	浄化・対策状況	観測井戸最大値（mg/L）		規制値（mg/L）
			物質名	測定値	
Fujitsu Technology Park（旧川崎工場）	神奈川県 川崎市	VOCの揚水曝気による浄化を継続中	1,2-ジクロロエチレン	1.5	0.04
			クロロエチレン	5.7	0.002
小山工場	栃木県 小山市	VOCの揚水曝気による浄化を継続中	トリクロロエチレン	0.3	0.01
			1,1-ジクロロエチレン	0.25	0.1
			1,2-ジクロロエチレン	4.806	0.04
			クロロエチレン	1.177	0.002

土壌・地下水汚染が確認されている事業所

- **[PDF] 土壌・地下水汚染が確認されている事業所**

化学物質の管理

有害な化学物質の使用による自然環境の汚染と健康被害を防ぐため、独自の化学物質管理システム「FACE」を活用して化学物質を管理し、各事業所において適正管理や排出量削減に取り組んでいます。
一方、製品に含有される化学物質についても、国内外の規制に基づいて含有禁止物質を定めています。グループ内はもとより部材や製品を納入いただくお取引先も含めて、管理の徹底を図っています。

- **グリーン調達**

廃棄物の適正処理

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、事業所から発生する廃棄物を適正に保管管理し、適正処理が可能な廃棄物処理業者を選定し処理を委託しています。また、廃棄物処理を委託している業者が適正に処理しているかを確認するために、現地監査を定期的に実施しています。廃棄物削減の一環として、プラスチックトレイのリユースや有価物化に取り組んでいる業者と連携し、一部のプラスチックトレイについてリユースを推進しています。

環境債務

富士通グループは、将来見込まれる環境面の負債を適正に評価するとともに、負債を先送りしない企業姿勢や会社の健全性を理解いただくために、2025年度末までに把握している「次期以降に必要となる国内富士通グループの土壌汚染浄化費用および施設解体時のアスベスト処理費用」15.6億円を、負債として計上しています。

生物多様性の保全

近年、自然関連リスクが重大なグローバルリスクとして認識されてきています。そのため、企業による自然関連の情報開示の重要性が求められており、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）で情報開示の枠組みが示されています。

富士通グループは、TNFDのLEAPアプローチに沿って自然関連リスクの検討を行いました。その結果、バリューチェーンが依存する生態系サービスが劣化すると、原材料調達や操業、製品・サービス提供に関するリスクが発生する可能性や、ネイチャーポジティブ実現に向けて社会が変化することで、法規制や報告基準への対応、顧客の嗜好変化への対応にコストが増加する、自然資本への対応不足によって企業の評判が低下する、といったリスクが発生する可能性が特定できました。詳細は、「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）への対応（注4）」をご参照ください。

- **(注4) 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）への対応**

グリーン調達

富士通グループは、お客様に環境負荷の少ない製品・サービスを提供するために、お取引先とともにグリーン調達を推進しています。

グリーン調達基準に基づく調達活動

富士通グループは、環境に配慮した部品・材料や製品の購入に関して、お取引先にお願いする事項を「富士通グループグリーン調達基準」にまとめています。富士通グループは、同基準のお取引先への浸透を図るため、多言語化（3か国語）のうえで掲載するとともに、必要に応じて説明会や個別の打合せなど、様々な手段でのコミュニケーションに努めています。
このような活動を通じ、国内外のお取引先とともにグリーン調達を実施し、グリーン調達の要件（下表）を満たすお取引先からの調達を推進しています。
また、EcoVadis等の外部評価ツールおよび調査票により、お取引先における環境マネジメントシステム、CO_2排出量削減、生物多様性保全、水資源保全などの環境活動の実施状況を毎年度モニタリングするとともに、取り組みの推進をお願いしています。お願いに際しては、CO_2排出量削減活動の手引きや水リスクに関する説明資料、水リスク情報ツールであるAQUEDUCTなどの各種情報を提供し、お取引先に役立てていただいています。

- **富士通グループグリーン調達基準**

部材系のお取引先に求めるグリーン調達の要件

要件	部材系のお取引先（注1）
① 環境マネジメントシステム（EMS）の構築	○
② 富士通グループ指定化学物質の規制遵守	○
③ 製品含有化学物質管理システム（CMS）の構築	○
④ CO_2排出規制／削減の取り組み	○
⑤ 生物多様性保全の取り組み	○
⑥ 水資源保全の取り組み	○

- (注1) 部材系のお取引先 : 富士通グループ製品の構成部材またはOEM／ODM製品等を納入するお取引先

部材系以外のお取引先に求めるグリーン調達の要件

要件	部材系以外のお取引先
① 環境マネジメントシステム（EMS）の構築	○
② 富士通グループ指定化学物質の規制遵守	—
③ 製品含有化学物質管理システム（CMS）の構築	—
④ CO_2排出規制／削減の取り組み	○
⑤ 生物多様性保全の取り組み	○
⑥ 水資源保全の取り組み	○

環境マネジメントシステム（EMS）の構築

お取引先に、環境保全活動を自律的、継続的に改善しながら推進いただくための基盤として、EMS（注2）の構築をお願いしています。第三者認証のEMSを原則としていますが、それが困難な場合はお取引先の状況に応じて、PDCAを回せるEMSの構築をお願いしています。

◦ (注2) EMS : 環境マネジメントシステム（Environmental Management System）の略

CO_2排出量削減の取り組み

富士通グループは、気候変動問題への対応として、お取引先にもCO_2排出量削減に向けた取り組みをお願いしています。
具体的には、取り組み意志を明確に表明し、自社で設定した目標に向けた取り組みを推進していただいています。さらに、可能な範囲で外部組織と連携した活動の実施や、お取引先の調達先にも働きかけるなど、外部への取り組み拡大を推進するよう依頼しています。また、サプライチェーン事業継続調査で、津波、洪水、豪雨など、気候変動に関わるリスクに対するお取引先の対応状況を確認しています。
さらに、主要取引先に対して、国際基準であるSBT（Science Based Targets）に沿ったCO_2削減目標の設定を要請し、地球温暖化抑制をより強力に推進しています。
2025年からは、国内外45社のサプライヤーと連携し、製品単位のCO_2排出量（カーボンフットプリント）データの共有を開始しました。この取り組みでは、富士通のオファリングサービス「Sustainability Value Accelerator - Fujitsu Track and Trust」を活用し、国際・国内双方のルールに準拠したPCFの算出と連携を実現しています。

水資源保全の取り組み

急激な人口増加、水源汚染の進行等に伴い、世界的な水需要量の増大や水資源の不足が国際的課題になっており、事業活動においても、水資源保全への取り組みが求められています。富士通グループでは、お取引先に対して水リスク調査の実施とリスクの把握を要請するとともに、水質汚濁防止や水使用量削減など、水資源保全の取り組みをお願いしています。

含有化学物質情報の入手と管理

RoHS指令（注3）、REACH規則（注4）など、製品含有化学物質を規制する法規制が各国で制定され、規制の対象となる化学物質や製品、用途なども拡大していく傾向にあります。
富士通グループは、chemSHERPA（注5）を標準フォーマットとして、製品の含有化学物質情報を調査、入手しています。また、グループ内で情報を共有し、法規制の改定や新たな法規制の制定などにも迅速に対応できる体制を構築しています。

- (注3) RoHS指令 : 電気・電子機器における特定有害物質の使用制限指令（Restriction of the use of certain Hazardous Substances）
- (注4) REACH規則 : 化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則（Registration, Evaluation, Authorization and restriction of Chemicals）
- (注5) chemSHERPA：製品含有化学物質情報伝達の共通スキーム（Chemical information SHaring and Exchange under Reporting PArtnership in supply chain）

製品含有化学物質管理システム（CMS）の構築

富士通グループでは、製品含有化学物質に関する法規制をより確実に遵守するため、含有情報の入手だけでなく、業界標準であるJAMP（注6）の「製品含有化学物質管理ガイドライン」に基づくCMS（注7）の構築をお取引先にお願いしています。
また、CMSの適切な構築と運用状況を確認するためにCMS監査を実施しています。具体的には、富士通グループの監査員がお取引先の製品含有化学物質の管理状況を直接確認し、不十分な場合は是正の要請と構築の支援を行っています。さらにCMS構築後も、定期監査により運用状況を継続的に確認しています。

- (注6) JAMP : アーティクルマネジメント推進協議会（Joint Article Management Promotion consortium）の略
- (注7) CMS : 化学物質管理システム（Chemical substances Management System）の略

社員への環境教育・啓発活動

富士通グループでは、「環境経営を推進していくためには、全社員の環境意識の向上と積極的な取り組みが必要不可欠である」という考えのもと、様々な環境教育・啓発を実施しています。

包括的な環境教育の実施

すべての社員を対象として、グループ全社員教育体系のプログラムにおいて環境eラーニングの機会を提供し、環境経営に関する基本的な理解を促しています。また、環境業務を担当する社員に対しては、内部監査員教育や廃棄物実務管理者教育などの専門教育を実施しています。



環境教育体系

環境eラーニング

『富士通グループの環境経営と社員一人ひとりの役割』をテーマとして、「環境に関わるグローバル動向」、「富士通グループの環境経営」、「社員一人ひとりの役割」に関して、包括的に学ぶことのできる教育機会を提供しています。この教育は、グループ全社員教育体系の下、社員が持つべき基本知識として位置付けています。

富士通グループ環境ビジョン
Fujitsu Climate and Energy Vision

世界でカーボンニュートラルへの取り組みが加速する中、富士通グループは2030年度までに自社の温室効果ガス（GHG）排出量（Scope 1・2）を、さらに2040年度までにバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量をネットゼロ（注1）とする明確な目標を掲げています。自社・サプライチェーンの環境負荷低減の実現とともに、お客様・社会の課題解決にテクノロジーで貢献し、持続可能な未来の実現に向けて力強く歩みを進めています。

- (注1) 温室効果ガス排出量ネットゼロ : 温室効果ガス排出量を目標年度に基準年度の90%以上を削減し、10%以下となった残存排出量を大気中のCO_2を直接回収する技術（DAC）の活用や、植林などによる吸収で除去すること

気候変動対応の重要性

気候変動に関する政府間パネル（IPCC, Intergovernmental Panel on Climate Change）の特別報告書において、産業革命以前からの気温上昇を1.5℃以下に抑制することや、2050年までにカーボンニュートラルを実現することの必要性について言及されました。企業における気候変動対策に向けた社会的な要請や役割もより拡大し、2021年10月には、科学的に整合した目標を掲げることを推奨するイニシアチブ（Science Based Target Initiative（SBTi）（注2））より、企業の温室効果ガス排出ネットゼロ目標の策定に向けた、基準が発表されました。
富士通グループとして気候変動に関する諸課題を解決するためには、このような社会動向のさらに先を見据え、AIリーディングカンパニーとしてあるべき姿を体現してカーボンニュートラルの実現を自らけん引し、「2050年度CO_2ゼロエミッション」としてきた従来のビジョンを、より野心的なものにすることが必要と判断しました。
富士通グループ環境ビジョンは、「バリューチェーンでのネットゼロ」「緩和：カーボンニュートラル社会への貢献」「適応：気候変動に対する社会の適応策への貢献」という3つの柱で構成されています。AI技術を効果的に活用して富士通グループ自らのネットゼロにいち早く取り組むとともに、そこで得られたノウハウを富士通グループのソリューションとしてお客様・社会に提供します。それにより、ビジネスを通して気候変動の緩和と適応に貢献することを目指しています。

- (注2) SBTi (Science Based Target Initiative) : 2015年に国連グローバルコンパクト、世界資源研究所（WRI：World Resources Institute）などの団体が共同で設立したイニシアチブ。SBTiは、パリ協定が求める水準に科学的根拠に整合する温室効果ガス排出削減目標の設定を企業に働きかけており、自社だけでなくサプライチェーンにおける間接排出を含め、基準に準拠した目標を認定する

Concept : Fujitsu Climate and Energy Visionの3つの柱



バリューチェーンでのネットゼロ

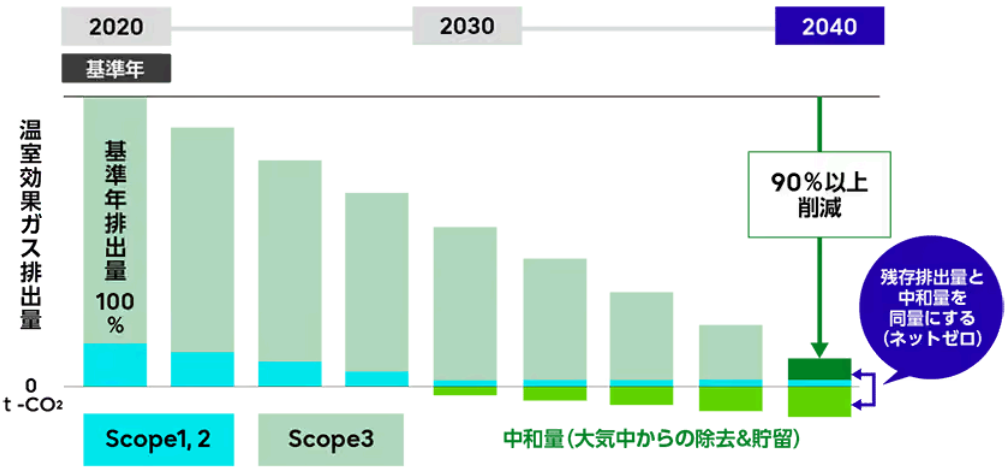

カーボンニュートラル社会への貢献


気候変動に対する社会の適応策への貢献

バリューチェーンでのネットゼロ

2023年、富士通グループは、世界的な気候変動対策の基準である「SBTiネットゼロ認証」を取得しました。これにより、2030年度までに自社のGHG排出を、2040年度までにはバリューチェーン全体での排出もネットゼロにするという、野心的な目標のもとで取り組みを進めています。追加性のある再生可能エネルギーの導入拡大をはじめ、カーボンニュートラルを加速させ、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

ネットゼロの実現に向けたロードマップ



バリューチェーン全体のGHG排出削減

2030年度目標

- Scope1+2排出量を実質ゼロ
- Scope3排出量を42%以上削減（2020年度比）

カーボンニュートラル社会への貢献

様々な業種・業態のお客様とエコシステムを形成し、社会のカーボンニュートラル化に貢献します。AI基盤や先進的なテクノロジーを企業間、業界間、地域間を越える仕組みに組み込むことで、社会システム全体の資源、エネルギーの最適利用など、GHG排出量削減を実現します。

気候変動に対する社会の適応策への貢献

AIやデジタルツインなどのテクノロジーを活用して、GHGの効果的な削減とあわせて、レジリエントな社会インフラ基盤や農作物の安定供給、食品ロスの最小化に向けたオファリングを創出し、気候変動によるお客様・社会への被害の最小化に貢献します。

環境目標

富士通グループでは、環境ビジョン「Fujitsu Climate and Energy Vision」の実現に向けて、以下のイニシアチブに参加しています。

Science Based Targets（SBT）ネットゼロ認定を取得

2017年、富士通グループが設定した、事業所およびバリューチェーンから排出される温室効果ガス（以下、GHG）の削減目標が、科学的根拠のある水準として、「Science Based Targets（SBT）イニシアチブ」に認定されました。SBTiは、2015年に国連グローバル・コンパクト、WRI（世界資源研究所）などの団体が共同で設立したイニシアチブで、気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ、1.5度に抑えるという目標に向けて、パリ協定が求める水準に科学的に整合する温室効果ガス排出削減目標の設定を企業に働きかけています。
2021年には、2030年度に基準年度比33%削減としていた目標を、71.4%削減に更新し、SBTiより1.5℃シナリオに整合する認定を受けました。
さらに2023年、これまでの目標をさらに強化して2040年度にネットゼロを目指すこととし、SBTiよりネットゼロ認定を受けました。

Science Based Targetsロゴ

ネットゼロ目標

- 事業所におけるGHG排出量（Scope 1、2）および、バリューチェーン全体からの GHG排出量（Scope3）を2040年度までに2020年度比90%以上削減（注1）

◦ (注1) : 残存排出量の10%以下は、大気中のCO_2を直接回収する技術の活用や、植林などによる吸収で除去・貯留

「RE100」におけるThe Climate Groupとのグローバルでの連携

2018年7月、富士通グループは、グローバル規模で再生可能エネルギー（以下、再エネ）の大幅な普及拡大を目指す「RE100」（注2）に日本初のゴールドメンバーとして加盟し、国内外の富士通グループ拠点で使用する電力における再エネの利用を2030年までに40%以上、2050年までには100%にする目標を策定しました。2023年には、SBTネットゼロ認定を取得すると同時に、RE100に関しても、カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速するため、これまでの2050年に再エネ率100%としていた目標を20年前倒し、2030年に100%とする目標を策定（登録）しました。この目標達成のため、実行計画に基づいた活動を展開しており、2024年から、RE100事務局のThe Climate Groupと連携し、日本国内の再エネ調達を促進する政策・規制の検討に協力、政策作業部会の12社のうちの1社として活動しています。さらに、富士通グループは、海外のデータセンターをはじめ国内外の拠点において、各地域に応じた最適な手段を検討し、再エネ由来の電力調達を拡大するとともに、追加性のあるPPA（注3）などの新たな電源への投資も行い、社会全体の再エネの普及拡大に貢献していきます。

RE100ロゴ

- (注2) RE100 : 国際的に活動するNGO団体である The Climate Group が、CDPとのパートナーシップの下運営するイニシアチブで、使用電力を100%再エネ由来とすることを目指す企業で構成されています
- (注3) PPA : Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略称で、特に企業など自然エネルギー電力を使いたい需要者が、発電事業者や小売電気事業者と長期契約を結び、自然エネルギー由来の電力を購入すること

TCFD に基づく情報開示

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD; Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、気候変動に関わる金融市場の不安定化リスクの低減を目的に、G20 の要請で金融安定理事会により設立されたタスクフォースで、気候変動がもたらすリスクおよび機会について企業等が把握、開示することを推奨する提言を 2017 年 6 月に発表しました。富士通グループでは、2019 年 4 月に TCFD の提言に賛同し、有価証券報告書、CDP（注 1）質問書、統合レポート、Web サイトなどの開示媒体おいて、投資家をはじめとする様々なステークホルダーに対し積極的な情報開示に取り組んでいます。

注1　CDP：運用資産総額 140 兆米ドルを超える機関投資家を代表し、世界の 24,800 以上の企業に対して、環境分野に関する調査を実施する国際的な非営利組織（2025 年 1 月時点）。

項目		対応状況	参照先
ガバナンス (Governance)	気候関連のリスクと機会に対する取締役会の監督体制	• 富士通グループでは、サステナビリティ経営委員会において、気候変動に係るリスクと機会の共有、中長期的な課題の検討および方針の策定を行っています。これらの結果は、経営会議を通じて取締役会に報告されます。これまでに、1.5℃を含む複数の気候変動シナリオを用いた分析結果、GHG 排出ネットゼロ目標および再エネの利用拡大に向けた取組み方針、マテリアリティ（気候変動をはじめとした環境課題を含む）などが経営会議を通じて取締役会に報告されています。 2025 年度には、中長期経営ビジョンの更新タイミングに合わせマテリアリティの見直しを行いました。更新案については、サステナビリティ経営委員会に提示、議論された結果、気候変動(Planet)を含む 6 つのマテリアリティが審議、承認されました。加えて、本決定事項については、経営会議に報告されるとともに取締役会にも報告されています。 また、マテリアリティの検討にあたっては、社外取締役・監査役へのインタビューの反映や、社外取締役も含む役員合宿の議論を通じて、気候変動対応の重要性について意見をいただくなど、取締役会の関与を確保しています。これらの取り組みにより、取締役会は気候変動を含むサステナビリティマネジメントの状況を把握するとともに監督を行う体制のもと、取締役会の関与を一層強化しております。今後も年 2 回開催される「サステナビリティ経営委員会」の内容を中心に、取締役会による気候変動の監督を継続して進めます。 • 気候リスクを含むグループ全体で特定された重要リスクについて、リスク・コンプライアンス委員会より定期的に取締役会に報告されます。さらに、ISO14001 に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を構築しており、EMS による活動結果は、経営会議を通じて取締役会に報告されます。	• 富士通グループのサステナビリティ経営 • コーポレートガバナンス • 環境マネジメントシステム • リスクマネジメント
	気候関連リスクと機会を評価・管理するうえでの経営者の役割	• 代表取締役社長は、サステナビリティ経営委員会およびリスク・コンプライアンス委員会の委員長を務め、最高位の意思決定の責任と業務執行の責任を担っています。取締役は、経営会議を通じた報告をもとに監督する責任を有します。また、CSSO（Chief Sustainability & Supply Chain Officer）はサステナビリティの最高責任者として、取締役、経営幹部への変革提案とサステナビリティ関連業務執行を推進しています。 • 2022 年度以降、業務執行取締役の賞与に気候変動課題を含む ESG 指標を追加しています。	

<table>
<tr><td rowspan="3">戦略（Strategy）</td><td>短期・中期・長期の気候関連リスクと機会</td><td rowspan="2">• 気候変動シナリオ分析を踏まえ、気候変動関連リスク・機会を特定し、対応策も検討・推進しています。気候変動の「緩和策」や「適応策」に貢献するサービスや ICT 製品の提供は売上拡大の機会をもたらし、物理リスクや規制リスク等は、自社オペレーションやサプライチェーン対応における運用コスト等に影響を与えます。

主なリスク
炭素税等の法規制強化、低炭素技術の競争激化、顧客ニーズへの対応不足等

リスク対策
温室効果ガス排出量の継続的な削減、再生可能エネルギーの利用拡大、気候変動戦略の透明性確保に向けた情報開示　等

主な機会
気候変動対応の製品・サービスの提供、デジタルテクノロジーを活用した新規提案等

機会対策
気候変動緩和・適応に向けたサービス、（CO_2排出量算定・可視化等）、高エネルギー効率製品（HPC、5G 仮想化基地局等）</td><td rowspan="2">• 環境リスクへの対応

• 中長期環境ビジョン</td></tr>
<tr><td>事業・戦略・財務計画に及ぼす影響</td></tr>
<tr><td>2℃以下シナリオを含む、様々な気候関連シナリオに基づく検討を踏まえた組織戦略のレジリエンス</td><td>• 2021 年、富士通グループは、1.5℃、4℃シナリオを用い、気候変動の影響を受けやすい事業を対象に、2050 年までを考慮したシナリオ分析を実施しました。
• 富士通にとってのリスク対応および顧客の課題解決支援による機会獲得の面で分析した結果、中長期的な観点から富士通の事業は戦略のレジリエンスがあると評価しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">リスク管理（Risk Management）</td><td>気候関連リスクを識別・評価するプロセス</td><td>• リスク・コンプライアンス委員会にて、全社のリスクマネジメントを推進。各部門のリスクアセスメント結果をもとに、影響度・発生可能性の 2 側面でマトリクス分析を行い、リスクを選別・評価し、結果を取締役会に報告します。</td><td rowspan="3">• 環境リスクへの対応
• 環境マネジメントシステム
• リスクマネジメント</td></tr>
<tr><td>気候関連リスクを管理するプロセス</td><td>• ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを用いて、リスクモニタリングを実施しています。気候変動対策の進捗管理は、サステナビリティ経営委員会が担当しています。</td></tr>
<tr><td>組織の総合的リスク管理への統合状況</td><td>• リスク・コンプライアンス委員会は、気候変動を含む全社リスクを識別・評価し、サステナビリティ経営委員会と連携してリスクを抽出・分析・評価、再発防止策を立案、実行しています。</td></tr>
<tr><td>指標と目標（Metrics and Targets）</td><td>組織が戦略・リスク管理プロセスに即して気候関連リスクおよび機会を評価する際に用いる指標</td><td>• 富士通グループは、気候関連のリスク対応において、GHG 排出量の削減および再生可能エネルギーの導入が重要であると認識しています。また、自社で実現した革新的省エネ技術の展開は、気候関連の機会獲得にもつながると考えています。従って、GHG 排出量および再生可能エネルギー導入比率を指標としています。中長期的な目標として「SBTi の認定目標」「RE100 目標」を短期的な目標として「環境行動計画」を定め、指標をモニタリングし、戦略の進捗管理およびリスク管理を実施しています。</td><td>• 中長期環境ビジョン
• 富士通グループ環境行動計画</td></tr>
</table>

Scope 1、2 および該当する Scope 3 の GHG 排出量

GHG 排出量 [単位：千トン-CO_2e] ★第三者保証対象指標

項目		基準年 (2020 年度)*	実績 (2025 年度)
Scope 1		16	13
Scope 2 (Market-based)		319	83
Scope 3 (全体)		6,813	4,586
主要な内訳	Category 1	3,027	2,476★
	Category 11	3,470	1,872★

*2025 年度の集計範囲（GHG プロトコルに基づく）にあわせて再集計した値

気候関連リスクおよび機会の管理上の目標、および目標に対する実績

気候関連目標・実績

項目	目標		実績 (2025 年度)
自らの GHG 排出量削減 *1*2	2030 年度末までに実質ゼロ	自社環境ビジョン	71.5% 削減
バリューチェーンの GHG 排出量削減 *1*3	2040 年度までに 90%削減	SBT ネットゼロ認定	34.5% 削減
再生可能エネルギー使用率	2030 年に 100%導入	RE100 加盟	67.5%★ 導入

*1 2020 年度比, *2 Scope 1 + Scope 2, *3 Scope 1 + Scope 2 + Scope 3

ガバナンス（Governance）

富士通グループでは、代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ経営委員会」を設けています。同委員会は、中長期的な課題の検討や方針の策定、気候変動による事業リスク・機会の共有や対策を決定し、進捗管理を行っています。また、それらの結果は、経営会議を通じて取締役会に報告されています。2020 年 10 月の委員会においては、重要決定事項として富士通グループの GHG 削減目標の SBT について「2.0℃」から「1.5℃」基準に目標引き上げを行うことを決議し、2021 年 4 月に SBTi から 1.5℃基準の認定を受けました。また、2021 年 10 月には、「1.5℃」、「4℃」の 2 つの外部シナリオを用いたシナリオ分析の結果について、サステナビリティ経営委員会で報告し、各委員によって経営戦略討議での議論の必要性、注力ソリューションの選定、ソリューション提供後のインパクト測定などに関して活発な議論を行いました。

また、全社レベルのリスクマネジメント体制において、取締役会の監督の下、代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会が、気候変動関連を含むグループ全体のリスク分析と対応を行っています。同委員会は、リスクマネジメントに関わる最高意思決定機関であり、抽出・分析・評価を行った重要リスクについて、定期的に取締役会に報告しています。さらに、富士通グループは ISO14001 に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を構築しており、EMS による活動結果は、経営会議を通じて取締役会に報告しています。

気候変動関連ガバナンスのさらなる強化に向け、業務執行取締役を対象とした役員報酬の基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬のうちの賞与について、2022 年度以降、第三者評価として「ESG 関連第三者評価（CDP 気候変動等（注 2）」を評価指標に追加しました。

注2　CDP 気候変動： CDP が企業の「気候変動」への取り組みに対して調査、評価を実施し、その結果を公表するもの。

戦略（Strategy）

気候変動のリスクおよび機会

2018 年度に「2℃」シナリオ、2021 年度に「1.5℃」および「4℃」の外部シナリオを用いて、気候変動による事業インパクトを分析することにより、富士通グループの気候関連リスク・機会を特定し、対応策を検討しました。富士通グループでは、自社オペレーション、サプライチェーンにネガティブな影響を及ぼす移行・物理リスクに対応するとともに、お客様の気候関連リスクを理解することで価値創造の提案につなげ、ビジネス機会の獲得を目指します。

<リスク>

リスク分類		対象期間	内容	主要な対応策
移行	政策/規制	短～長期	• 温室効果ガス排出やエネルギー使用に関する法規制強化（炭素税、省エネ政策等）に伴い、対応コストが増加 • 上記法規制を違反した場合の企業価値低下のリスク	• 温室効果ガス排出量の継続的な削減（再生可能エネルギーの積極的な利用拡大、省エネルギーの徹底） • EMS を通じた法規制遵守の徹底
	市場	中～長期	• カーボンニュートラルの推進（電動化などの普及）に伴った電力価格の高騰	• 社内基準の策定、革新的な技術開発などによる電力消費量の削減
	技術	中～長期	• 熾烈な技術開発競争（省エネ性能、低炭素サービス等）で劣勢になり、市場ニーズを満たせなかった場合、ビジネス機会を逸失するリスク	• 顧客の気候変動課題解決に対応する製品・サービス開発、イノベーション推進
	評判	短～長期	• 投資家・顧客等のステークホルダーからの要請へ対応することによるコストの増加 • 外部要請への対応遅れによる評価・売上に対するネガティブ影響が発生	• 中長期環境ビジョン、環境行動計画の策定・推進 • 気候変動戦略の透明性確保に向けた積極的な情報開示
物理（自然災害等）	慢性、急性	短～長期	• 降水・気象パターンの変化、平均気温の上昇、海面上昇、渇水などへの対応コストが増加 • 異常気象の激甚化によるサプライチェーンを含む操業停止、復旧コストが増加	• BCP 対策強化、お取引先の事業継続体制の調査やマルチソース化などの対策実施 • 潜在的水リスクの評価とモニタリングの実施

個々のリスクにおける財務影響　※2024 年時点の想定

リスク分類	影響(事例)	リスクの説明	時間軸	財務影響額(円)	財務影響額の説明
移行	政策 カーボンプライシングメカニズム	• 炭素税の導入は富士通の拠点がある欧州、米国など各国で進められており、省エネを目的とした設備投資費（2023 年度の 21 億円）の支出などコスト増加のリスクとなっている。 • IEA（注 4）によると、米国では 2020 年に炭素税が導入され、2050 年まで上昇すると推測している。 • 海外拠点の電力消費量の約 4.0%を占めている当社の米国拠点が再エネ由来の電力を継続使用しなかった場合、炭素税コストによって足元 0.2 億円から最大で 1.4 億円の影響が生じる可能性がある。	中期	最小： 1,454,175,300 ～ 最大： 15,268,840,650	• IEA によれば、米国の炭素税は 20 ドル/t-CO_2 で導入され、2040 年には 140 ドル/t-CO_2 に引き上げられる見通しであるが、富士通グループ全体のスコープ 1&2 排出量に適用してシミュレーションすると、15 億円から 153 億円（対ドルで 141 円換算）の財務的影響に相当する。 • 最悪の場合のシナリオでは米国の炭素税は 2050 年までに 210 ドル/t-CO_2 に上昇するという報告があり、153 億円の財政的影響に相当する。
移行	政策 電気料金の変動に伴う支出増加、脱炭素賦課金	• 富士通グループでは、データセンター運用や工場の生産活動がグループ全体のエネルギー使用量の 8～9 割を占めている。事業活動においてエネルギー使用は必要不可欠であるため、電力価格の変動に伴う事業支出の増加をリスクとして重要視している。 • 特に移行リスクとして、脱炭素化に係る追加コストを懸念している。再エネ増加に伴い、2023 年度では 1.40 円/kWh だった FIT 賦課金（注 5）の単価が 2024 年度は 3.49 円/kWh になり、2030 年度には 10%程度上昇することが考えられる。 • 将来的に FIT 賦課金が上昇すると、さらに事業支出が増加して、データセンター関連サービスの原価競争力が低下する。	中期	3,900,000,000	• FIT 賦課金は日本の富士通サイトに財政的影響をもたらしている。今後、海外拠点においても同様のスキームが金銭的影響を与えることを考慮し、2030 年時点での FIT 賦課金（2024 年度の賦課金単価 3.49 円/kWh の 1.1 倍）の試算結果によると、世界の富士通グループの購入電力量（2023 年度は 1,005,232 MWh）に対して、約 39 億円の影響が見込まれる。
移行	評判 パートナーやステークホルダーの懸念の増大、否定的なフィードバック	• 気候変動対策で低位にランクされるなど、NGO のネガティブキャンペーンやボイコットの対象になると、ブランド価値が低下し、社会的信用の失墜、対策費用の増大など、事業へのリスクがあります。近年では投資家や取引先より気候変動対策の開示要請や契約条件を求められており、取り組みが不可欠になる。 • RE100 によると当社が所属する「Services」セクターでは、2022 年の再エネ利用率 47%、RE100 達成目標年度の平均が 2026 年と他の業種を引き離して組みが先行し、業種固有のリスクが高くなっている。	短期	最小： 14,200,000,000 ～ 最大： 28,500,000,000	• NGO の影響が比較的大きい海外拠点の売上高 14,235 億円に対して、1 年間で 1%の影響が発生した場合の財務的影響は 142 億円、2 年間で 1%の影響が発生した場合の財務的影響は 285 億円程度と試算。

注3　IEA：International Energy Agency の略で、世界のエネルギー政策に関する提言、エネルギー市場の分析、エネルギー統計の収集・公表を行う国際エネルギー機関のこと。

注4　FIT 賦課金：再生可能エネルギー発電促進賦課金の略称。再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT 制度）に基づいて、電気料金の一部を負担すること。

＜機会＞

機会分類	対象期間	内容	主要な対応策
製品・サービス	短～長期	• 高エネルギー効率製品・サービスの開発・提供による売上増加	• 高性能・低消費電力の 5G 仮想化基地局、高性能・省電力のスーパーコンピュータ等の開発・提供
市場	短～長期	• ICT 活用により創出される気候変動対策に向けた新規市場機会の獲得	• サプライチェーンの CO_2排出量算定・可視化、ゼロエミッションに向けた新材料探索を効率化するシステム等の開発・提供
レジリエンス	短～長期	• レジリエンス強化に関する新製品およびサービスを通じた売上の増加	• 防災情報システム、洪水時の河川水位を予測する AI 水管理予測システム等の開発・提供

シナリオ分析

前提

2021 年度、富士通グループは、1.5℃、4℃シナリオを用いて、気候変動の影響を受けやすい事業（Sustainable Manufacturing（検討領域：石油化学、自動車、食品、電子機器関連ビジネス）、Trusted Society（検討領域：公共、交通、エネルギー関連ビジネス）、Hybrid IT(検討領域：データセンター関連ビジネス)に対し、2050 年までを考慮したシナリオ分析を実施しました。

シナリオ選択	• 1.5℃シナリオ、4℃シナリオ ※IPCC、IEA、環境省・気象庁等政府機関、各種民間調査機関の公開情報を参考して設定。 主な参照シナリオについて、物理シナリオとして RCP8.5 および RCP2.6 シナリオ、移行シナリオとして IEA NZE 2050（Net Zero Emissions by 2050 Scenario）および IEA STEPS (Stated Policies Scenario) シナリオを採用
対象事業	「機会」を中心とした分析：顧客業界の気候関連リスクへの対応 • Sustainable Manufacturing（検討領域：石油化学、自動車、食品、電子機器関連ビジネス） • Trusted Society（検討領域：公共、交通、エネルギー関連ビジネス） 「リスク・機会」両面で分析：自社事業および顧客業界の気候関連リスクへの対応 • Hybrid IT(検討領域：データセンター関連ビジネス)
対象期間	• 2050 年

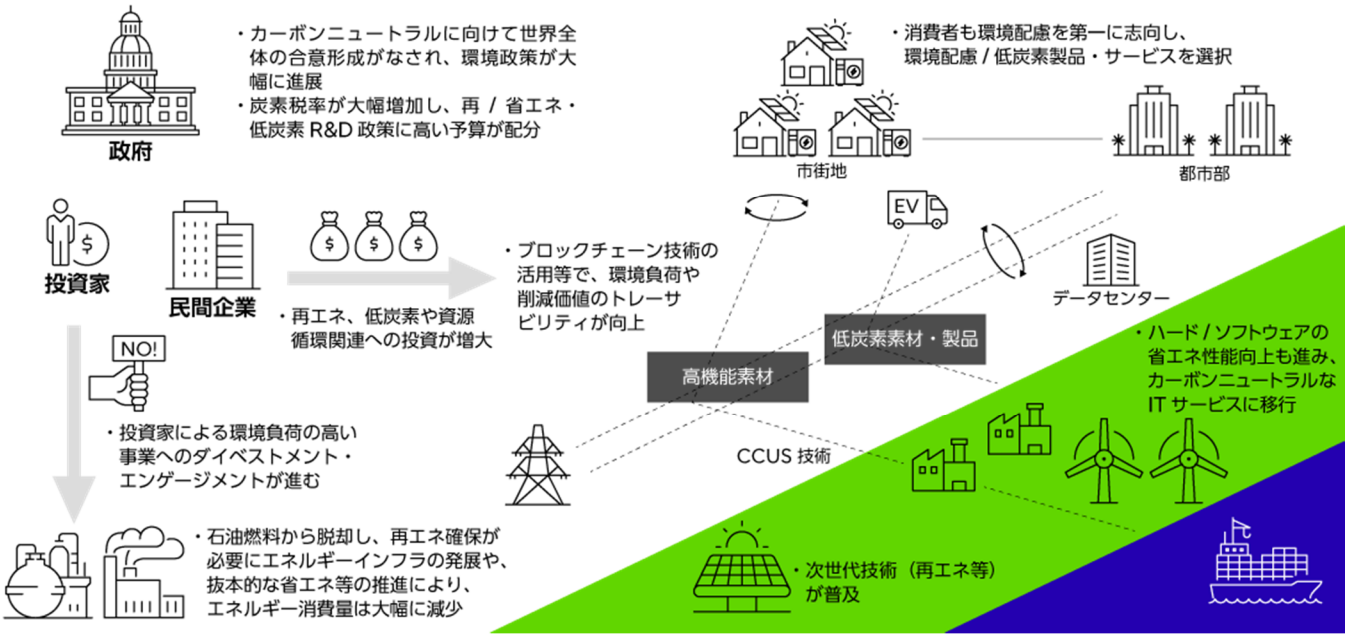
分析ステップ・内容

リスク重要度の評価、シナリオ群の定義、事業へのインパクト評価、対応策の検討という 4 つのステップで分析を実施しました。

最初に、TCFD 提言、外部レポートなどを踏まえ、対象事業に関するリスク・機会項目を整理しました。また、それぞれにより起こりうる事業インパクトの定性的な考察を、自社および業界の観点でワークショップを通じて実施し、リスク・機会項目ごとの重要度を「大・中・小」で評価しました。そして、「大」と評価した重要項目別の将来変化を考察し、IPCC、IEA、環境省等の機関、各種論文の科学的根拠等に基づくデータを活用し、シナリオ群を定義しました。具体的には、まず 1.5℃、4℃の

2050 年世界観について、役員インプットセッションを通じて議論し、それを踏まえた対象事業別の世界観をファイブフォース分析などにより検討しました。（1.5℃の世界観は下記参照）

1.5℃の世界観「2050 年のカーボンニュートラルの世界」



その後、事業へのインパクトについて、既存戦略・計画と各シナリオの世界観のギャップをリスク・機会の観点で定量的に試算しました。Hybrid IT(検討領域：データセンター関連ビジネス)について、気候変動がもたらす事業インパクトが自社の P/L（損益計算書）のうち、どの財務指標にどのように影響を及ぼすかを討議し、影響項目とそれぞれの試算ロジックを整理しました。社内外の各種データ・情報を用いて、2050 年の営業利益に対するポジティブ(機会)およびネガティブな影響(リスク)を確認しました。例えば、1.5℃シナリオの試算結果では、電力価格等の変化に伴うコスト増加が発生、一方で、カーボンニュートラルなデータセンターの需要増およびスマート化促進による通信量増大によりデータセンターの需要が拡大することがわかりました。総合的な試算結果からは、機会によるポジティブな財務影響がリスクによるネガティブな財務影響を上回り、最終的に営業利益に対しポジティブな財務影響を及ぼすことが導出されました。

また、Sustainable Manufacturing（検討領域：石油化学、自動車、食品、電子機器関連ビジネス）、Trusted Society（検討領域：公共、交通、エネルギー関連ビジネス）については、気候変動がもたらす事業機会を中心に分析を行い、新規に開拓可能な気候変動関連市場を推定し、2050 年の売上に対するポジティブなインパクトを考察しました。

最後に、ワークショップを開催し、シナリオ群定義の際に整理した各業界の動向と重視すべき事業インパクトに対する対応策の方向性を整理しました。具体的には、グループワークを通じて、現時点での取り組みを確認した上で、中長期的な視点からの富士通への期待の観点を踏まえ、今後の取り組み方向性に関する意見を収集しました。

分析結果

シナリオで分析した機会について事業部のオファリングの検討・開発方向とアラインしていること、また、リスクについても対応策を整備できていることが確認できたため、中長期的な観点から富士通の事業は戦略のレジリエンスがあると評価しました。

現在、Sustainable Manufacturing においては「Carbon Neutrality」、「Resilient Supply Chain」、Trusted Society においては「Sustainable Energy & Environment」、「Sustainable Transportation」の取り組みテーマ/領域を掲げており、オファリングの展開を推進していきます。

＜機会面の分析＞

重要なリスク・機会項目　政策/規制、市場、技術、評判関連　自然災害関連

対象事業：Sustainable Manufacturing

検討領域	リスク重要度の評価 (1.5, 4℃共通)	シナリオ群の定義	対応策の検討（一部抜粋）
石油化学関連ビジネス	＜政策/規制、市場、技術、評判関連＞ カーボンニュートラルに向けた資源循環型のビジネス基盤としての ICT 技術が普及 炭素価格　排出目標 省エネ政策 重要商品 / 製品価格増減 ＜自然災害関連＞ 自然災害リスクの増大による工場・サプライチェーンの被害が増加 降水・気象パターンの変化 異常気象の甚大化	**1.5℃シナリオ**	
		サプライチェーン全体を通してカーボンニュートラル原料を使用した環境配慮型の製品への転換、ポートフォリオ変革が進み、トレーサビリティ強化、研究開発の効率化に対する需要が向上	• サプライチェーン全体の CO_2排出量の可視化、カーボンニュートラルに向けた戦略、施策支援 • マテリアルズ・インフォマティクスを活用したエコ材料開発ソリューション • データドリブンマネジメントによる ESG 軸での経営可視化、SX 施策の立案と実行
		4℃シナリオ	
		自然災害の激甚化によりレジリエントな工場・サプライチェーンに対する需要が増加	• リスク事象発生時のシミュレーションとリスク情報のタイムリーな把握の支援 • データドリブンマネジメントによる迅速な対処（製造体制や調達先、SCM の見直し等）
自動車関連ビジネス	＜政策/規制、市場、技術、評判関連＞ 内燃機関への規制が強化。電気自動車の普及が拡大し、製品ライフサイクル全体のカーボンニュートラル化が進む 炭素価格　排出目標 重要商品 / 製品価格増減 次世代技術の普及 投資家評判変化 ＜自然災害関連＞ 自然災害リスクの増大による工場・サプライチェーンの被害が増加 降水・気象パターンの変化	**1.5℃シナリオ**	
		ライフサイクル全体での環境負荷低減に向け、サプライチェーンのトレーサビリティ強化や MaaS 等に対する需要が増加	• サプライチェーン全体の CO_2排出量の可視化、カーボンニュートラルに向けた戦略、施策支援 • EV 需要に向けた支援（例 EV バッテリーのサーキュラーマネジメント） • データドリブンマネジメントによる ESG 軸での経営可視化、SX 施策の立案と実行 • デジタル技術を活用した設計から製造、保全までのプロセス自動化サービス
		4℃シナリオ	
		内燃機関の発展が加速し、高度化に対する需要が増加。また、自然災害の激甚化による安定した原料調達や事業継続力強化に対する需要が増加	• リスク事象発生時のシミュレーションとリスク情報のタイムリーな把握の支援 • データドリブンマネジメントによる迅速な対処（製造体制や調達先、SCM の見直し等） • エンジニアリングアウトソーシングによる経営資源の取捨選択と開発プロセス・技術の高度化

<table>
<tr><td rowspan="3">食品関連ビジネス</td><td rowspan="3">＜政策/規制、市場、技術、評判関連＞
エシカル消費の意識が高まり、資源循環や生物多様性等　が推進される
重要商品 / 製品価格増減
次世代技術の普及

＜自然災害関連＞
自然災害、気温上昇リスクの増大による農業被害が増大
平均気温の上昇
異常気象の甚大化</td><td colspan="2">1.5℃シナリオ</td></tr>
<tr><td>消費者意識の変容で、包装材環境配慮、産地証明やスマート農業、フードロス等への対応に関する需要が増加</td><td>• サプライチェーン全体の CO_2排出量の可視化、カーボンニュートラルに向けた戦略、施策支援
• バリューチェーン全体のトレーサビリティ強化支援（需給の最適化、消費者行動変容支援）
• データドリブンマネジメントによる ESG 軸での経営可視化、SX 施策の立案と実行</td></tr>
<tr><td colspan="2">4℃シナリオ</td></tr>
<tr><td>自然災害による食糧安定供給が課題になり、「レジリエントな農業」に対する需要が増加</td><td>• リスク事象発生時のシミュレーションとリスク情報のタイムリーな把握の支援
• データドリブンマネジメントによる迅速な対処（製造体制や調達先、SCM の見直し等）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">電子機器関 連ビジネス</td><td rowspan="3">＜政策/規制、市場、技術、評判関連＞
工場の省エネ化や電気自動車向け製品市場が拡大。地産地消・3Dプリンター等の抜本的な製造改革可能性が高まる
炭素価格　排出目標
重要商品 / 製品価格増減
次世代技術の普及
投資家評判変化
＜自然災害関連＞
自然災害、水不足リスクの増大による工場・サプライチェーンの被害が増加
降水・気象パターンの変化</td><td colspan="2">1.5℃シナリオ</td></tr>
<tr><td>省エネ/省人化関連技術が普及。デマンドチェーン等ビジネスモデルが抜本的に変革する需要が増加</td><td>• サプライチェーン全体の CO_2排出量の可視化、カーボンニュートラルに向けた戦略、施策支援
• デジタル技術を活用した設計から製造、保全までのプロセス自動化サービス
• データドリブンマネジメントによる ESG 軸での経営可視化、SX 施策の立案と実行</td></tr>
<tr><td colspan="2">4℃シナリオ</td></tr>
<tr><td>自然災害リスクにも耐えうる、工場やサプライチェーンの構築、生産現場の労働生産性の向上に関する需要が増加</td><td>• デジタル技術を活用した設計から製造、保全までのプロセス自動化サービス
• リスク事象発生時のシミュレーションとリスク情報のタイムリーな把握の支援
• データドリブンマネジメントによる迅速な対処（製造体制や調達先、SCM の見直し等）</td></tr>
</table>

対象事業：Trusted Society

検討領域	リスク重要度の評価 (1.5, 4℃共通)	シナリオ群の定義	対応策の検討（一部抜粋）
公共、交通、エネルギー関連ビジネス	<政策/規制、市場、技術、評判関連> カーボンニュートラル化が進み、環境配慮等が都市やサービスを選択する価値観となる 炭素価格 / 排出目標 重要商品 / 製品価格増減 <自然災害関連> 自然災害リスクの増大による都市・建物やインフラへの被害が増大 降水・気象パターンの変化 異常気象の甚大化	**1.5℃シナリオ**	
		都市・エネルギーインフラのデジタル化、環境配慮等の新たな価値の定量化・可視化ニーズが増加	• グリーンエネルギーによるカーボンニュートラル社会に向けたリアルタイム・データを活用したエネルギー需要・供給バランスの予測・制御
		4℃シナリオ	
		レジリエントな都市基盤に対する需要増加	• デジタルツイン基盤の構築とシミュレーション活用強化や人流/個人を考慮した都市インフラの最適化、あらゆる人へのレジリエントな移動・輸配送手段の提供、防災減災支援

<リスク・機会面の分析>

対象事業：Hybrid IT

検討領域	リスク重要度の評価 (1.5, 4℃共通)	シナリオ群の定義	対応策の検討（一部抜粋）
データセンター関連ビジネス	<政策/規制、市場、技術、評判関連> 環境価値のトレーサビリティやデータセンターの電化・スマート化が進む 排出目標 重要商品 / 製品価格増減 次世代技術の普及 投資家評判変化 <自然災害関連> 自然災害リスクの増大によるデータセンターへの被害が増大 平均気温の上昇 異常気象の甚大化	**1.5℃シナリオ**	
		省エネ・環境配慮がお客様によるサービス選定の基準となり、データセンター自体のカーボンニュートラル化が競争力の源泉に	• エネルギー効率に優れたデータセンター
		4℃シナリオ	
		レジリエントなデータセンターに対する需要が増加。また、自社保有データセンターに対する災害リスクも高まり対応が必要	• 災害に備えたディザスタリカバリセンターサービス • 地震対策、セキュリティ対策が万全に整った堅牢なデータセンター

※上記シナリオ分析は、想定された仮説を踏まえ、富士通の事業戦略のレジリエンスを検証するものであり、将来の不確実性を考慮した 1 シミュレーションと位置づけています。

リスク管理（Risk Management）

全社レベルのリスクマネジメント体制において、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、気候変動関連を含むグループ全体のリスクの識別・評価・管理を行っています。同委員会は全社共通のリスクアセスメントを定期的に実施するため、ツールを作成して各リスク・コンプライアンス責任者に配布し、回答を収集します。全社横断的な各リスクの所轄部門は、このツールを用いてリスクの脅威に関する影響度および発生可能性、対策状況等の項目についてアセスメントを実施し、リスクの脅威を回答します。気候変動関連のリスクアセスメントは、すべての関係部門が全社から収集した情報を用い、政策、評判、自然災害、サプライチェーン、製品・サービス等の各部門の専門性をもとに実施しています。リスク・コンプライアンス委員会は、各部門が回答したアセスメントの結果を影響度および発生可能性の 2 側面で一元的にマトリクス分析し、全社レベルでの優先順位の高いリスクを抽出します。この結果は取締役会に報告しています。

サステナビリティ経営委員会では、気候変動による事業リスク・機会や対策を共有し、進捗管理を行っています。また、富士通グループは ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを構築しており、この体制の下で法令遵守等のリスクのモニタリングを行っています。

指標と目標（Metrics and Targets）

★ 第三者保証対象指標

富士通グループは、温室効果ガス排出削減目標について、SBTi より 2017 年には「2℃水準」の認定を取得、2021 年には「1.5℃水準」の認定を取得しました。2023 年 8 月にはカーボンニュートラルに向けた動きを加速するため、自社事業活動における排出量を 2030 年度に、またバリューチェーン全体の排出量を 2040 年度にネットゼロとする新たな目標を策定し、SBTi より「ネットゼロ」の認定を取得しました。加えて、SBT の更新に合わせ、再生可能エネルギー目標である RE100 についても、再生エネ率 100%目標を 2050 年より 20 年前倒し、2030 年までに 100%とする目標を策定しました。
当該年度の実績として、2030 年度までに自ら(Scope1+2)の GHG 排出量削減率（基準年度：2020 年度）を実質ゼロにする目標に対し、2025 年度には 71.5%の削減を実現しています。また、2040 年度までにバリューチェーン全体(Scope1+2+3)の GHG 排出量削減率（基準年度：2020 年度）を 90%削減する目標についても、2025 年度に 34.5%削減しました。
再生可能エネルギーの目標については、2030 年に再生可能エネルギー導入率 100%の目標に対し、2025 年度は 67.5%★まで拡大しました。

自然共生（生物多様性の保全）

あるべき姿と2030年目標

生物多様性の喪失は気候変動と並ぶ、喫緊の重大な問題であると認識され、その問題の解決には「ネイチャーポジティブ」の達成が必須と考えられています。そこで、2021年6月に開催されたG7サミットでは「2030年までに生物多様性の損失を停止し回復させる」を含む「G7 2030 Nature Compact」に合意しました。また、2022年12月に開催された国連生物多様性条約第15回締約国会議（以下：CBD-COP15）第二部では、2030年の国際目標を含む「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年ミッション「人々と地球のために自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる（抜粋）」に向け、23項目の2030年グローバルターゲットが設定されました。
富士通グループは、ネイチャーポジティブの達成に向け国際目標（昆明・モントリオール生物多様性枠組）に沿った、2050年あるべき姿と2030年目標（第12期環境行動計画）を策定しました。このあるべき姿の達成は、富士通グループのパーパス「わたしたちのパーパスは、イノベーションによって社会に信頼をもたらし世界をより持続可能にしていくことです。」の実現に寄与します。

あるべき姿（2050年）	持続可能な社会の基盤である『自然・生物多様性』をデジタル技術により十分回復させ、自然と共生する世界を実現する。
2030年目標（2030年）	バリューチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を42%以上低減する（基準年度：2020年）。加えて、生物多様性への正の影響を増加させる活動を推進する。

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）への対応

富士通グループは、国際目標（昆明・モントリオール生物多様性枠組）に沿って、ネイチャーポジティブの実現に向け策定した「あるべき姿」の達成を目指しています。そして、TNFDの趣旨に賛同し、TNFD Adopterに登録しました。2025年度は、バリューチェーン上流を中心に、LEAPアプローチ（2回目）を実施しました。

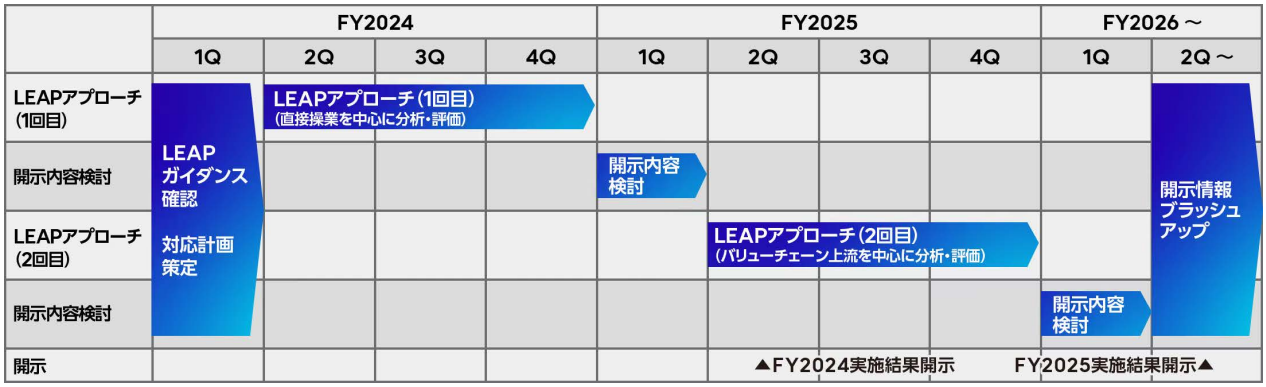
［結果概要］詳細はこちら

- **TNFDに基づく情報開示**

ガバナンス	富士通グループTCFDに基づく情報開示内容と同様
戦略	優先地域：直接操業は、主要39拠点中、IBAT等により要注意地域として、22拠点を特定。自然への重大な影響のあるマテリアルな地域の特定に向けの追加調査および検討を、今後実施予定。 バリューチェーン上流は、主な製品系の1次サプライヤーの関連する製造拠点（119拠点）に関し、IBAT等により要注意地域として、105拠点を特定。今後、マテリアルな地域の特定に向け、追加調査やサプライヤーエンゲージメントに着手予定。 依存と影響：ENCOREにより、「水・土壌への有害汚染物質の排出」による自然への影響が、バリューチェーン上流および直接操業において重要度が高い影響であると特定。加えて、バリューチェーン上流は、「撹乱（例：騒音、光）」、「淡水利用面積」、「海底利用面積」、「降雨パターンの調整」、「水質浄化」に関して、重要度が高い可能性を認識。 リスクと機会：複数シナリオにおける2030年、2050年のリスク・機会分析と重要性評価を実施した結果、重要性評価「高」のリスク・機会として、自然災害および自然環境の悪化、サプライチェーン・調達、環境法規制対応、新技術開発・新規サービス開発、人材獲得に関わる各リスク、新規サービス提供、持続可能なサプライチェーン構築、自然保全活動による評判獲得、人材獲得に関わる各機会を抽出。
リスクと影響の管理	富士通グループTCFDに基づく情報開示内容と同様
指標と目標	企業活動全体を対象に国際目標に沿った指標と目標を設定 優先地域（ロケーション）の依存と影響に関する指標と目標、リスクと機会に関する指標と目標は、今後、検討予定。

そして、2026年度は、これまでの分析・評価で抽出された課題を中心にLEAPアプローチ（3回目）を実施し、開示内容をブラッシュアップしていく予定です。

- **富士通、TNFDフレームワークに沿った情報開示を宣言 - 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）Adopterに登録**



富士通グループのTNFD Adopter対応に向けたTNFD対応計画

生物多様性保全活動

富士通グループは、あるべき姿と目標の達成に向け、様々な生物多様性保全活動を実施しています。

活動事例1：「企業活動による生態系・生物多様性への影響を見える化し低減する」環境行動計画目標への対応

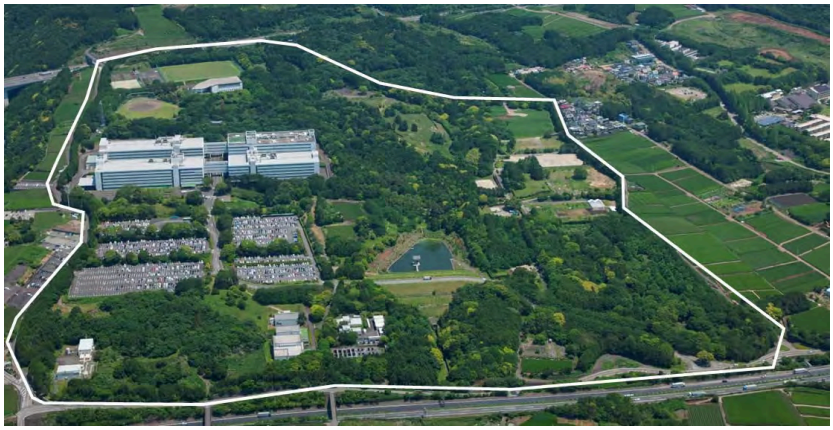
第11期環境行動計画目標の1つとして、自然共生（生物多様性の保全）に係る目標を設定し、企業活動における生物多様性への依存と影響を評価し低減を図る活動を実施しています。第12期環境行動計画においても目標を設定しました。

- **自然共生（生物多様性の保全）**

活動事例2：30by30（注1） への貢献（環境省 自然共生サイト認定取得）

富士通沼津事業所は、約53ヘクタールの工場敷地の80%弱を工場緑地が占め、地域の貴重な生物多様性を育む場となっており、自然環境保全と景観整備、従業員と近隣住民が自然環境を学ぶ場の提供を目的とした緑地管理を実施しています。沼津事業所緑地は、2022年、環境省の「自然共生サイト」として認定する仕組みの検討に向けた審査プロセスの試行・検証に参加し、『試行結果として「認定」に相当』との判定を得ました。そして、2023年、環境省の「自然共生サイト」認定を取得しました。この活動は、自社目標の「生物多様性の正の影響を増加させる」活動に位置付けています。

- (注1) 30by30 : 2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標



富士通沼津事業所緑地（環境省「自然共生サイト」）

自然共生サイト認定のロゴマーク

- **[PDF] 環境省 自然共生サイト試行前期協力サイトの概要（環境省 Webサイト）**
- **富士通沼津工場「令和5年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞**

活動事例3：資金、技術、人材提供による生物多様性保全の支援

富士通グループは、生物多様性保全を推進する団体の活動の支援を実施しています。これらの活動は、自社目標の「生物多様性の正の影響を増加させる」活動に位置付けています。

① シマフクロウの音声認識プロジェクト

絶滅危惧種であるシマフクロウの生息域調査のため、音声認識ソフトウェアを提供しています（提供先：公益財団法人日本野鳥の会）。シマフクロウの保全に向けては、生息域の調査結果に基づいた施策の展開が重要となります。調査は、鳴き声の録音データを解析することで行いますが、人手による判断では、膨大な解析時間を要することが課題でした。音声認識ソフトウェアの提供により、鳴き声を自動抽出できるようになり、解析時間は大幅に削減され効率的な調査に役立っています。

- **シマフクロウの音声認識プロジェクト**

② 熱帯雨林 ハラパンの森（Forest of Hope）への支援

富士通グループは、一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京が実施しているインドネシア・スマトラ島の熱帯雨林「ハラパンの森」における森林保全活動を2018年より継続して支援しています。「ハラパンの森」はスマトラ島南部に位置し、約10万ヘクタール（東京都のおよそ半分の広さ）の広大な森林です。インドネシアで初めて生態系修復コンセッション制度（Ecosystem Restoration Concession：非木材林産物の生産など、伐採を伴わない森林の使用権）を活用したフィールドで、野生のスマトラトラやスマトラゾウなど希少な生物が生息しており、森林火災や違法伐採などの森林破壊の脅威から森林を守るとともに、商業伐採跡地に生じた二次林を従来の生態系に回復する活動が行われています。
現在、「ハラパンの森」では大規模な森林火災や違法伐採に対処することが喫緊の課題となっており、森林パトロールが行われてきましたが、その実施や情報の集約には工数と時間を要するため、本来注力すべき森林再生に掛けるリソースが限定されてしまっています。そこで富士通グループは、デジタル技術を導入することで、森林パトロール活動の効率化を図る支援を実施してきました。デジタル技術の活用は、通信インフラの新規構築や森林モニタリングダッシュボードの構築などに拡大しており、森林破壊へ適切に対応しその保全に貢献しています。
詳細は、「デジタル技術活用による森林保全への貢献（注2）」をご参照ください。



Forests of Hope site: Hutan Harapan
(写真提供：Hutan Harapan)

- **(注2) : デジタル技術活用による森林保全への貢献**

③ プラスチックごみによる汚染が深刻な島「対馬」での海岸クリーンアップ活動

富士通グループは、2019年に、グローバルな環境課題である「海洋プラスチックごみ問題」について、社員一人ひとりが実体験を通して問題認識を深め解決に向けたアクションにつなげるために、富士通株式会社主催（協力：一般社団法人 JEAN）で、富士通グループ社員による対馬エコツアーを実施し、海岸クリーンアップや地域の課題解決に向けたアイデアソンを行いました。

- **プラスチックごみによる汚染が深刻な島、対馬**

④ 「石垣島 野底ウミショウブ群落 自然共生サイト」における海洋モニタリング及び地元小学校児童への教育活動

富士通グループは、2024年に、石垣島野底エリアにおけるウミショウブ（海草）群落の保全活動に参画しており、保全エリアでの生育状況把握のため、水中ドローンを活用した海洋環境モニタリングを実施しました。また、地元の小学校児童向けにデータの大切さとモニタリング技術について学ぶ授業を行いました。

- **「石垣島 野底ウミショウブ群落 自然共生サイト」における海洋モニタリング及び地元小学校児童への教育活動**

活動事例4：外部団体（J-GBF、経団連、WIPO、JBIB）と協働した取り組みの推進

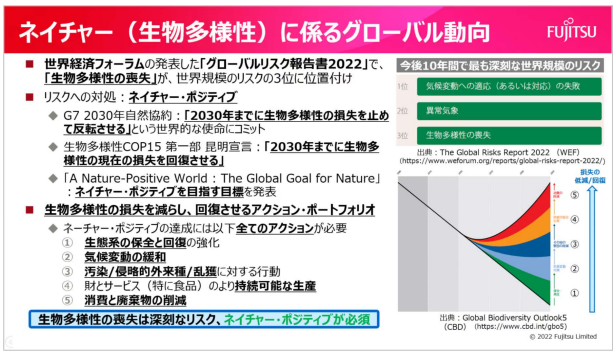
富士通グループは、様々な外部団体と協働し、生物多様性保全に向けた以下のような取り組みを推進しています。

- J-GBF（2030生物多様性枠組実現日本会議）：「ネイチャーポジティブ宣言」の発出、登録
- 経団連：「経団連生物多様性宣言」に賛同し、経団連生物多様性宣言イニシアチブへ参画
- 環境省：「ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム」での企業取組事例掲載。プロモーション動画に、プロジェクト事例として「シマフクロウの音声認識プロジェクト」が取り上げ
- 世界知的所有権機関（WIPO）：環境技術やサービスの移転マッチングの枠組みである「WIPO GREEN」にパートナーとして参画。自然資本・生物多様性保全に関する技術に関して、学術機関と知財ライセンス契約を締結
- 一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）：ワーキング活動を通して、企業と生物多様性に関する研究および実践等を目的に活動を実施

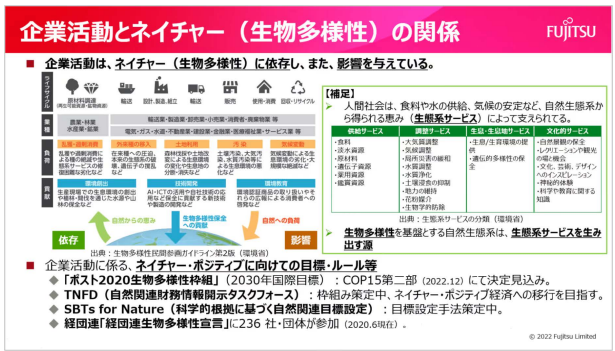
- **ネイチャーポジティブ宣言 参加団体一覧（J-GBF Webサイト）**
- **経団連生物多様性宣言イニシアチブ（経団連 Webサイト）**
- **ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム（環境省 Webサイト）**
- **プロモーション動画（環境省 動画）**
- **「WIPO GREEN」活動で知財ライセンス契約を締結**
- **企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）（JBIB Webサイト）**

活動事例5：社員向けeラーニングの実施

富士通グループは、社員の環境への取り組みを向上させるため、全社員向けの環境eラーニングを提供しています。その中には、生物多様性に係るグローバル動向や、企業活動と生物多様性の関係等の内容も含まれています。eラーニングを通して、自らの業務と生物多様性の関わりの理解を深めることを目的にしています。



環境eラーニング 資料イメージ 1



環境eラーニング 資料イメージ 2

富士通グループ生物多様性行動指針

2009年10月、より具体的に生物多様性に取り組んでいくために「生物多様性行動指針」を策定しました。

- **富士通グループ生物多様性行動指針**

富士通グループ環境行動計画

事業環境と成長戦略

ビジネスモデル変革に伴って環境活動も変化

通信機器メーカーとして誕生した富士通は、ICTを活用したサービス・ソリューションを提供する「テクノロジーソリューション」、PC・携帯電話などの開発・製造を行う「ユビキタスソリューション」、半導体事業を展開する「デバイスソリューション」の3分野にわたる垂直統合型の事業を展開しながら、ICTグローバル企業へと成長を遂げてきました。2015年度以降は事業構造改革を進め、テクノロジーソリューションをコア事業として経営資源を集中させ、2019年度からは「デジタルトランスフォーメーション（DX）企業」を標榜し、デジタル技術を駆使して革新的なサービスやビジネスプロセスの創出を追求しています。さらに2021年には「Uvance」を始動させました。お客様のSustainability Transformation（SX）や社会課題解決のために、先端AI技術と融合したビジネスを展開し、サステナブルな世界の実現を目指していきます。
こうしたビジネスモデルのシフトとともに、富士通グループの環境負荷のありようも変わってきました。例えばエネルギー消費量は、以前はその大半が半導体や電子部品、PCなどの製造に伴うものでしたが、事業再編により現在それらは大幅に減少した一方で、データセンターの消費電力量が大きなウエイトを占めるようになりました。そこで、データセンターの省電力化や高効率化、再生可能エネルギー利用に取り組むなど、富士通グループは、社会の要請に応えながら、成長戦略とリンクした環境活動を推進しています。

責任あるグローバル企業として

国連における持続可能な開発目標（SDGs）の採択やCOP21のパリ協定発効など、地球規模の持続可能な社会への取り組みがより一層強く求められるようになりました。富士通グループも、持続可能な発展への貢献に向けた活動の実効性を高めていくため、グループ横断でマテリアリティ分析を実施し、環境をはじめ、人権・多様性、ウェルビーイング、サプライチェーンなど、非財務分野の取り組みを強化し、責任あるグローバル企業としての「サステナビリティ経営」を目指します。

環境行動計画のあゆみ

自社の環境配慮からお客様・社会の環境貢献へ

富士通グループは、1993年から環境行動計画を策定し、環境活動を継続的に拡大してきました。第1期から第5期（1993～2009年度）では、工場やオフィスにおける環境配慮を徹底し、CO_2排出量や化学物質排出量、廃棄物発生量など、富士通グループ自らの事業活動に伴う環境負荷を大きく低減しました。第6期（2010～2012年度）は、自らの環境負荷低減の強化に加えて、お客様・社会全体への貢献、生物多様性保全という3本柱に取り組みました。そして第7期から第10期（2013～2022年度）では、ICTの利活用によって、お客様や社会の環境課題解決に貢献する姿勢を鮮明に打ち出しました。自らの環境負荷低減としては、再生可能エネルギーの導入や、お取引先などを含めたサプライチェーン全体へと対象を広げ活動を展開しました。また、お客様・社会の再生可能エネルギーの普及・拡大にも努めました。第11期（2023～2025年度）では、お客様・社会へのデジタル技術貢献に向け

た取り組みや、自社の再生可能エネルギー使用率拡大など、富士通グループ環境ビジョンの実現に向け足元を固める取り組みを展開してきました。これからも富士通グループは時代の変化をとらえ、持続可能で豊かな社会の実現を目指して環境活動を深化・発展させていきます。

第12期 富士通グループ環境行動計画

AIリーディングカンパニーとしての価値創出と社会的責任

富士通グループは、自社・サプライチェーンの環境負荷低減の実現とともに、お客様・社会の課題解決にテクノロジーで貢献し、提供価値の拡大・向上を図ります。さらに、AIリーディングカンパニーとしての責任と技術力を活かし、お客様や社会全体のGHG排出削減を後押しし、サステナブルな未来をお客様・パートナーとの共創により実現していきます。

第12期富士通グループ環境行動計画の概要

環境・社会課題の解決に向け、「お客様・社会」および「自社・サプライチェーン」の2つの軸で、世界経済フォーラムのグローバルリスクである「気候変動」「資源循環」「自然共生」の3つにおいて5項目の目標を設定しました。お客様・社会では世界のGHG排出削減貢献量の拡大、自社・サプライチェーンではカーボンニュートラルの実現に向けた具体的な取り組みを展開していきます。
目標期間：2026年度から2030年度までの5年間

お客様・社会

富士通はSXに資するソリューション開発や取り組みを進め、グローバルでの立ち位置を高めてきました。第12期からは、その確立した立ち位置を背景に、AIリーディングカンパニーとしての責任と技術力を活かし、お客様や社会のGHG排出削減に本格的に取り組みます。富士通の強みは、デジタルサービスを通じて社会課題の解決に貢献できることです。Uvanceはその中核となる取り組みで、製造や消費、健康、社会インフラ等幅広い分野において、お客様の事業成長と社会課題の解決を両立させることを目指しています。物流やサプライチェーンではCO_2排出量の可視化と削減を支援し、Sustainability Value Acceleratorを通じて、企業のESG経営や情報開示の高度化も支えています。富士通は自社の環境対応にとどまらず、デジタルの力でお客様と社会全体の脱炭素を後押しする企業へと進化します。

自社・サプライチェーン

気候変動

自社の事業活動における温室効果ガス排出量およびバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量をネットゼロ（注1）とするため、2030年度に向けて削減目標を設定しました。これらは、追加性のあるPPAを含む再生可能エネルギーの戦略的な導入と先進的なAIを活用した省エネの高度化を進めるとともに、サプライヤーの環境負荷の把握や削減の推進、自社製品のさらなる省電力化などで実現していきます。具体的には、Scope1・Scope2では設備の電化、カーボンクレジット、再生可能エネルギーの導入等から有効な施策を実行し、GHG排出量実質ゼロを達成します。Scope3のバリューチェーン全体では、2040年度ネットゼロに向かうマイルストーンとして削減目標を42%とし、脱炭素化に取り組みます。

- (注1) 温室効果ガス排出量ネットゼロ：温室効果ガス排出量を目標年度に基準年度の90%以上を削減し、10%以下となった残存排出量を大気中のCO_2を直接回収する技術（DAC）の活用や、植林などによる吸収で除去すること。

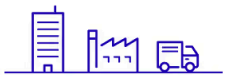
資源循環

製品の省資源設計、資源循環率の向上を図り、資源制約から脱却したサーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの構築を目指し、2030年度に、連結売上収益あたりの新規資源投入量を2023年度比で30%以上削減します。またサーキュラリティ指標を2027年度までに策定し、取り組みを体系的に推進します。

自然共生

ネイチャーポジティブの達成に向け、昆明-モントリオール生物多様性枠組みの「2030年に向けたグローバルターゲット」（目標15）に対応する活動として、バリューチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を低減し、正の影響を増加させる活動を実施します。

第12期環境行動計画

	お客様・社会	自社・サプライチェーン		
	ビジネス領域	上流	自社領域	下流
				
気候変動	• 世界のGHG排出削減の貢献拡大	• お取引先のGHG排出を中心とした削減	• 事業拠点のGHG排出をカーボンニュートラル • 追加性のある再生可能エネルギーの使用率拡大	• 製品使用時のGHG排出を中心とした削減
資源循環		（水資源保全活動や水リスク対応などの取組みを実施）		• 製品の省資源化・資源循環性向上と資源効率の向上
自然共生 (生物多様性の保全)		• 企業活動による生物多様性への負の影響低減及び正の影響増加		

第12期環境行動計画 目標

目標			2030 年度目標	基準年度
お客様・社会				
		世界の GHG 排出削減への貢献	検討中	
自社・サプライチェーン				
気候変動	スコープ 1,2	• 事業拠点の GHG 排出量を 2030 年度末までに実質ゼロ • 事業活動で使用する電力を 2030 年に再生可能エネルギー使用率 100%とし、質の高い再エネを拡大	実質ゼロ	—
	スコープ 3	• バリューチェーン全体で 2030 年度末までに 42%以上削減	42%以上削減	2020
資源循環		• 連結売上収益あたりの新規資源投入量を 2023 年度比 30%以上削減 • サーキュラリティ指標を 2027 年度までに策定し取り組みを推進	30%以上削減	2023
自然共生		バリューチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を 42%以上低減、加えて、生物多様性への正の影響を増加させる活動を推進	42%以上低減	2020

【水資源保全の取り組みについて】
水使用量削減の数値目標は設定せず、今後は実効性のある水資源保全活動や水リスク対応の取り組みを実施した際の内容開示に注力する方針

- **[PDF] 第12期環境行動計画 目標**

第11期富士通グループ環境行動計画の実績

目標			基準年度	2025 年度 目標	2025 年度 結果
お客様・社会					
SX に資するソリューション開発や取組を推進		• 2023 年度：環境への貢献を測る指標を策定 2024-25 年度：貢献量を測定し公開 • SX のリーダーとして客観的評価の獲得	—	SX に資する ソリューションの 提供	SX リーダーとして 認知向上
自社・サプライチェーン					
気候変動 (注)	スコープ 1,2	• 事業拠点の GHG 排出量を 2025 年度末までに 基準年より半減させる • 再生可能エネルギー使用率を 2025 年に 50%以上まで 拡大	2020 年度	50%以上削減	71.5% 削減
	スコープ 3 (カテゴリ 11)	• 製品の使用時消費電力によるCO_2排出量を 12.5%以上 削減	2020 年度	12.5%以上削減	46.0% 削減
	スコープ 3 (カテゴリ 1)	• サプライチェーンにおける GHG 排出削減の推進 • 主要お取引先において、排出削減目標が 設定されること（SBT WB2℃相当） • GHG 削減データ収集・仕組みの構築・展開	—	目標設定完了	100% 設定
資源循環		• サーキュラーエコノミー（CE）型ビジネスモデルに資する 製品・サービスの開発	—	CE ビジネス製品・ サービスの開発	CE 型ビジネスモデルへの変革推進により、全製品事業部で CE が開発の共通テーマとして定着
		• 水削減施策を積み上げ、水使用量を 57,000m^3 以上 削減	—	57,000m^3 以上	105,000m^3 削減
		• サプライチェーン上流における水資源保全意識の強化 • 主要お取引先へ水資源の重要性など、意識強化の 取り組みを依頼	—	依頼完了	100% 依頼
自然共生		• サプライチェーンを含む自社の企業活動の領域において、 生物多様性への負の影響を 12.5%以上低減する。加えて、生物多様性への正の影響を増加させる活動を推進	2020 年度	12.5%以上低減	36.3% 低減

(注) 気候変動 ： スコープ 1,2,3 が対象。事業買収と売却を調整した値

- **[PDF] 第11期環境行動計画 目標と実績**

関連情報

- **[PDF] 第10期環境行動計画 目標と実績**
- **[PDF] 第9期環境行動計画 目標と実績**
- **[PDF] 第8期環境行動計画 目標と実績**

ビジネスを通じたお客様・社会の環境課題解決への貢献

富士通は2030年にESG貢献およびSustainability Transformation（SX）（注1）を重点テーマとしたポートフォリオ、オファリングへの変革を目指しています。また、マテリアリティにおける「地球環境の保全」への貢献として、サプライチェーンの最適化からエネルギー消費の効率化まで、クロスインダストリーの様々なオファリングを提供しています。特に、2023年から2025年までの第11期環境行動計画の「お客様・社会」の目標として、SXに資するソリューション開発や取り組みを推進しています。以下、ビジネスを通じたお客様・社会の環境課題解決への貢献につながる取り組みをご紹介します。

- (注1) SX : サステナビリティトランスフォーメーション

不確かな時代をデータで切り拓く

不確かな現代において、企業は経営、業務、そして業界・社会レベルで様々な課題に直面しています。これらを解決し、競争力を維持・向上させるためには、データに基づいた迅速かつ高度な意思決定が不可欠です。
富士通は、お客様の目的達成のために、最もインパクトのある仮説をデータから導き出す「データドリブンマネジメント」のアプローチを提供します。実データを増やし、データを正しくつなぎ、データに価値を与え、新たな体験を生み出すというサイクルを通じて、経営、業務、そして業界・社会の変革を支援し、DX（デジタルトランスフォーメーション）テーマの解決を推進します。

データドリブンがもたらす3つの変革と解決できるDXテーマ

- 経営を変革:
 - 意思決定の高度化: 計数管理から戦略立案、意思決定まで、データによる経営高度化を実現します。
- 業務を変革:
 - トレーサビリティ: データをつなぎ製造過程や取引の透明性を確保し、業務プロセスを効率化します。
 - 需要予測: データ起点の計画と業務プロセスの効率化を実現します。
 - 設備運用の高度化: データ起点の異常予兆検知によりリスクベースメンテナンスを実現します。
 - 品質マネジメント: 設計・製造からアフターサポートまでのデータ統合による品質向上を支援します。
- 業界や社会を変革:
 - 業界全体の変革: 業界全体に新たな仕組みや価値を創造します。
 - カーボンニュートラルの実現・循環型経済への移行: データ活用により環境負荷を軽減し、持続可能な社会への貢献を目指します。

これらのデータドリブンな意思決定とDXテーマの解決を強力に推進するのが、「Fujitsu Data Intelligence PaaS（DI PaaS）」です。DI PaaSは、組織内外に散在する膨大なデータを意味の理解できる形に統合して意思決定を支援する、クラウドベースのオールインワンオペレーションプラットフォームです。世界最先端のAIソリューション「Fujitsu Kozuchi」と、トレーサビリティを実現する「Sustainability Value Accelerator」、Palantir FoundryやMicrosoft Azure／Amazon Web Servicesなどをはじめとする複雑なデータ統合、アプリケーション開発、高度なAI活用を実現する「Data Life-Cycle Utilization」を搭載しており、それらの技術によって、業種間で分断されたデータを統合的に連携・分析し、これまでにないバリューチェーンを横断した解決策や知見を導き

出します。さらに、その意思決定結果を富士通が長年培ってきた計画系や実行系の業務システムに即座につなげることで、意思決定から実際のアクションまでの業務の自律運行を可能とし、変化対応力強化を実現します。



Fujitsu Data Intelligence PaaS

企業・業種横断のバリューチェーントレーサビリティを実現し、新たな価値を創造

Sustainability Value Acceleratorは、証明可能なトレーサビリティデータの収集によりバリューチェーンの透明性を高め、企業や国境を越えた連携を可能にします。信頼に基づいたデータ共有を通じて、企業横断的な影響シミュレーションを行うことで、バリューチェーン全体の最適化や新たなビジネスモデルの創出を支援し、企業の社会的責任を果たすと同時に収益性を向上させます。こうしたバリューチェーンリストラクチャリングによって、お客様のビジネス目標達成を支援し、市場の活性化に貢献します。

解決へのアプローチ

- サステナブル調達の実現・ビジネスの活性化：一次生産製品、および、リサイクルやリユースによって生み出された二次利用製品の、出自証明につながるトレーサビリティを実現します。これにより、製品がどのような過程を経て再利用されているかを明確にし、消費者や企業に対して透明性を確保します。原材料調達から製品の生産、さらには、二次利用製品の再生工程まで、一気通貫のデータ収集と管理を通じて製品の信頼性を高め、サプライチェーン全体での責任ある資源利用を促進します。持続可能な製品の提供や環境への配慮のアピールを通じて、ブランド価値の向上にも寄与します。
- 企業や業界を跨いだ企業間データ連携を実現：データ連携が求められるシーンの代表に、GHG排出量の削減が挙げられます。GHG排出量削減は企業単独では困難であり、サプライチェーン全体の取り組みが不可欠です。特にScope3削減には、上流・下流からの情報収集が重要となります。しかし、従来の金額ベースの算定ではサプライヤーの努力が反映されにくいため、一次データに基づくPCF算定とそのためのデータ連携が求められます。
 Sustainability Value Acceleratorは、WBCSD PACT等の国際標準に則ったサプライチェーン全体のデータ連携を通じて排出量の可視化・削減に貢献します。
- データを活用し、カーボンクレジットによる脱炭素社会を実現：CO_2排出量の算定・報告・検証といった専門知識が必要な作業をデジタル化し、自動化します。J-クレジット（注2）を作る事業者と認証する側の両方の手間を大幅に減らし、収益化までの時間短縮も実現します。富士通は、J-クレジット制度におけるMRV支援システム運営者としての登録を受け、信頼性の高いJ-クレジット作りを支援します。

◦ (注2) J-クレジット制度 : 省エネ機器設備導入や再生可能エネルギーの利用によるCO_2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO_2吸収量を「カーボンクレジット」として国が認証する制度。J-クレジットは国や政府が運営する制度に基づくコンプライアンスクレジットに分類され、規制対応に活用可能。



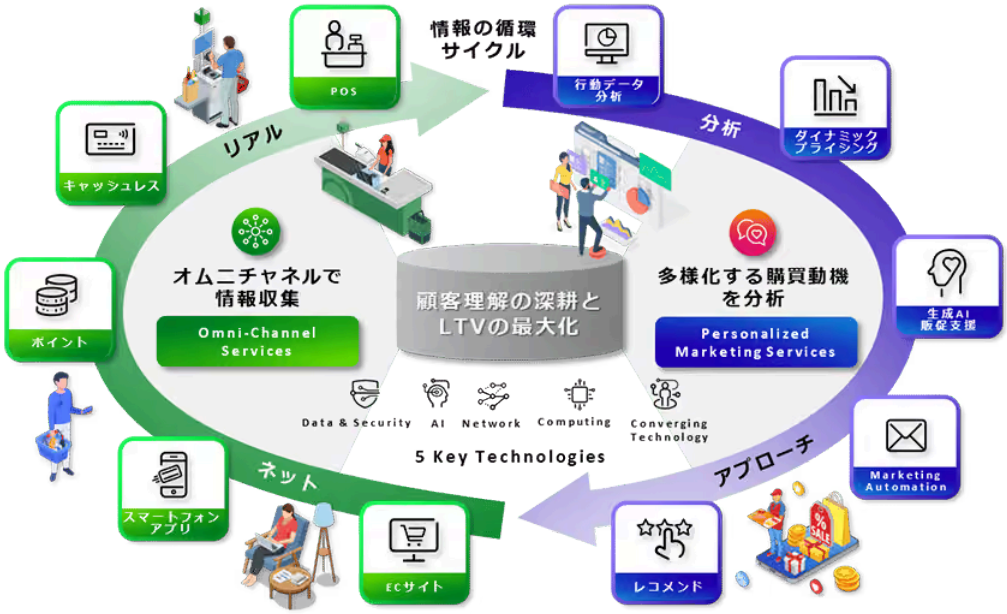
Sustainability Value Accelerator

パーソナライズされた提案による需要喚起でサステナブルな消費を実現

消費者の購買行動が多様化し、企業は需要を的確に捉え、食品ロスなどの廃棄物削減と収益向上の両立という課題に直面しています。
富士通は、AIを活用したパーソナライズドマーケティングサービスを通じて、消費者のニーズを最適に把握し、需要創造から価格最適化までを支援します。これにより、サプライチェーン全体の需給バランスを最大化し、廃棄物削減とビジネスの持続可能性を両立させます。

解決へのアプローチ

- 需要創造と顧客体験の最適化: AIが多様な購買データから最適なレコメンデーションを生成し、消費者の購買体験を向上させます。
- プロモーション活動の効率化: AIエージェントが消費者の行動データに基づき最適なプロモーション施策を提案し、効果的な需要喚起を実現します。
- ダイナミックプライシングによるロス削減: AIが需要に基づき、最適な価格を自動提案することで、売れ残りや廃棄ロスを削減します。



Personalized Marketing Services

サプライチェーン全体をデータで繋ぎ、持続可能なビジネスへの変革を支援

消費者動向、地政学リスク、関税変動、調達混乱、環境負荷軽減などの不確実な外的変化が頻発する中、企業はサプライチェーンにおける変化の予測、複数要素での施策立案、そして施策の迅速な業務反映という複合的な対応に直面しています。
富士通は、ダイナミックサプライチェーンマネジメント (DSCM) を通じて、サプライチェーン全体の可視化とシミュレーションを可能にし、組織を跨った複雑な業務指示まで連動させることで柔軟かつ迅速な対応を実現します。これにより、データ駆動型で真に持続可能なビジネスへの変革を支援し、環境負荷を最小化しながら収益を最大化する強靭なサプライチェーンを実現します。

解決へのアプローチ

- サプライチェーン可視化と計画最適化: 既存の業務プロセスや仕組みを活かしつつ、散在しているデータを統合することでサプライチェーン全体の可視性を高め、AIなどのテクノロジーで計画を最適化します。
- リスク予測とレジリエンスの強化: デジタルリハーサルによってリスクと損失をシミュレーションし、自然災害など不測の事態にも迅速に対応できる仕組みを構築します。
- 組織を跨った業務指示への連動：急な変化や突発的なトラブルによる計画変更に対し、取引先との受発注業務や物流業務に迅速に反映することで、企業横断でビジネスアジリティを高めます。



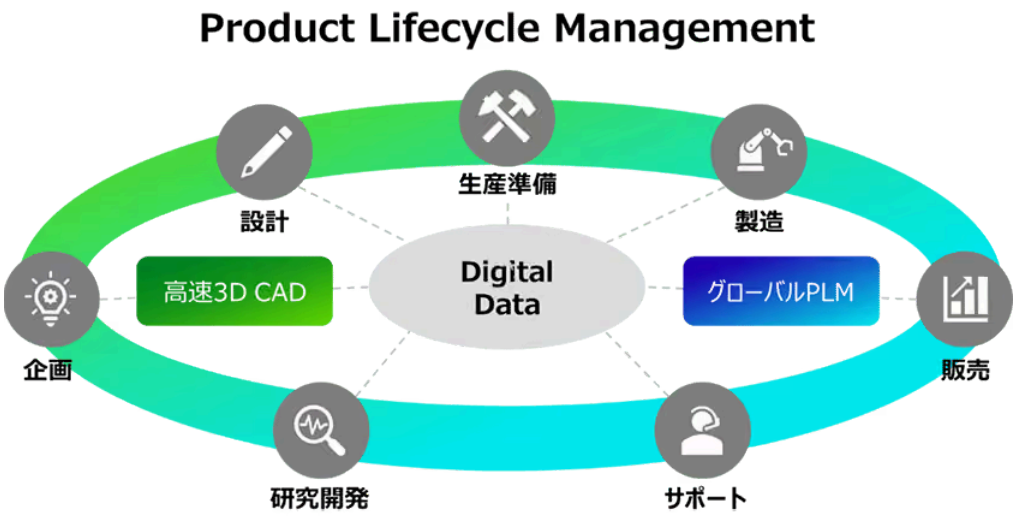
DSCM

デジタルスレッドでつなぎ、可視化と自動化で効率的な開発プロセスへ

製造業の製品設計から生産準備に至るまでの業務プロセスにおいて、開発期間短縮、コスト削減、品質向上に加え、環境に配慮したものづくりが求められています。
富士通はPLMを核としたデジタルスレッドで製品ライフサイクル全体を繋ぎ、ESG環境対応を前提としたサステナブルなものづくりを実現します。設計初期から環境情報をBOM（Bill Of Materials）に紐づけ、規制対応と競争力ある製品開発を両立し、効率的な開発プロセスを通じて製造業の持続的成長を支援します。

解決へのアプローチ

- デジタルスレッドによる環境情報の一元化と可視化：PLMを核としたデジタルスレッドで、設計BOMに環境情報を紐づけた環境BOMを構築。サプライヤーからのデータ調達から設計、製造までを一貫して繋ぎ、設計初期からの環境配慮を促進します。
- シミュレーションと最適化による開発プロセスの自動化：LCA、MBD（Model-Based Design）、3DCAE（Computer-Aided Engineering）を連携させ、デジタルツイン上で環境負荷と製品性能の多目的最適化シミュレーションを自動化。これにより、環境目標達成に向けた最適な材料選定や形状・工法提案を自動で行い、開発工数を削減し効率的な設計を実現します。



Product Lifecycle Management

AI・ICT活用で、快適性と利便性、安全性を改善し、都市や空間の魅力を向上

都心への人口集中と地方都市の過疎化が進む中、住民や消費者のニーズに柔軟に応えるコンパクトシティが求められます。賑わい創出、車に頼らない移動、安全・安心な空間、混雑抑制など課題は山積です。
富士通グループの「Advanced Space」は、街の賑わいや安心・安全を支え、サステナブルな街づくりを実現し人々が集まりたくなる快適で魅力あるエリア体験を創出します。データとAIの力を生かし、施設や都市のより安心・安全で魅力的な空間への進化を目指します。

解決へのアプローチ

- 1つ目は、スポーツ・エンタメ施設やイベント運営における「賑わい」と「収益最大化」です。チケット販売管理や映像解析AIにより、来場者体験と運営効率を高め、街全体の活性化と安心・安全につなげます。
- 2つ目は、交通領域での価値です。総合交通シミュレーターやオンデマンド交通サービスを活用することで、交通施策を最適化します。これにより、混雑緩和や移動利便性の向上が期待できます。

- 3つ目は、インフラ管理の効率化です。街のデータやインフラ診断サービスを活用し、自治体やインフラ事業者がより効率的に点検・保全を行えるようになります。
- また、街から発生するデータをAIや統合総合シミュレータを活用し街の最適な計画・意思決定を支援し、賑わいや、安心・安全を実現する都市運営を支えます。



Advanced Space

気候変動

外部動向

カーボンニュートラルに向けてGHG排出量抑制の加速が求められる

2015年に採択されたパリ協定において、産業革命前の水準から平均気温の上昇を2℃よりかなり低くし、できれば1.5℃に抑える目標に加え、今世紀後半にカーボンニュートラル（実質の排出をゼロ）にすることが世界共通の長期目標として掲げられました。これを機に、カーボンニュートラル社会の実現に向けた動きが世界規模で加速しています。
国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が策定した国際サステナビリティ開示基準およびサステナビリティ基準委員会（SSBJ）の開示基準を踏まえ、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の枠組みに基づき、気候関連のリスク・機会と財務影響を評価・開示しています。
また、SBTi（Science Based Targets initiative）では1.5℃目標に合致した削減目標を求めているほか、RE100では、自社の事業活動で使用する電力の100%を再生可能エネルギー（以下：再エネ）とすることを目指す活動を推進しています。さらに、ESG投資の指標となるCDP（注1）も、企業の自助努力でGHG排出量を少なくとも年率2.1%以上削減することを求めています。

- (注1) CDP :
 企業や都市の重要な環境情報を測定、開示、管理し、共有するための唯一のグローバルなシステムを提供する国際的な非営利団体。企業が環境や天然資源に及ぼす影響を開示するように、またその影響を軽減する対策を取るように、世界の主要な機関投資家と共に働きかけている。

富士通グループの状況

GHG排出量削減は富士通グループの重要課題

気候変動は国・地域を超えて世界に影響を与える問題であり、グローバルに活動する富士通グループにとっても重要な課題であると認識しています。例えば、気候変動によりもたらされる災害は調達・物流・エネルギー供給網を寸断し、各事業所への部品調達やエネルギー調達を困難にします。またGHG排出削減に関する社会要請や法規制への対応の遅れは、製品・サービスの製造、開発等に影響を与え、ビジネスチャンスの損失を招く恐れもあります。
このように富士通グループでは、GHG排出量の削減を重要課題と捉え、環境行動計画の当初から目標に掲げて取り組んでいます。
富士通グループが排出するGHGは、石油やガスなどの燃焼由来は少なく大部分は購入電力の使用によるものです。とりわけ、AI需要の拡大における消費電力は増加傾向にあり、今後も増え続けていくと予想されます。そのため、富士通グループのデータセンター、工場、オフィスのエネルギー使用量やGHG排出量を定期的にチェックし、エネルギー消費の抑制を進めています。

第12期環境行動計画のアプローチ

カーボンニュートラルへの具体的な取り組み強化

富士通グループは、2017年5月に環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」を策定し、同年8月には、GHG排出削減目標についてSBT認定（2℃水準）を取得しました。SBTiは、企業が自主的に定めるGHG削減目標で、「IPCC（注2）」などがまとめた科学的知見に基づき、中長期で大幅にGHGを減らすことを目指しています。グローバル社会におけるカーボンニュートラルへの流れの中、富士通グループが果たすべき役割を再検討し、2030年度の事業所におけるGHG排出削減目標を2013年度比で33%削減から71.4%削減に引き上げ、2021年4月15日付でSBTiより「1.5℃水準」として認定を取得しました。さらにグローバル社会でのサプライチェーンを含めたカーボンニュートラルを加速させるために、再エネの利用を拡大し、事業活動におけるGHG排出量を2030年度に、バリューチェーン全体（Scope 1、2、3）のGHG排出量を2040年度にネットゼロ（注3）を目指すこととしました。
なお2040年度にネットゼロを実現する目標は、2023年6月にSBTiより「ネットゼロ認定」を取得しています。
第12期環境行動計画では、富士通のテクノロジーを基軸に、自社・サプライチェーンの環境負荷低減とお客様・社会への価値提供を両輪として、事業成長と社会課題解決の両立を図り、GHG排出削減を実行していきます。

- (注2) IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change）：
 「国連気候変動に関する政府間パネル」の略称で、人為起源による気候変化、影響、適応および緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織
- (注3) ネットゼロ：
 温室効果ガス排出量を目標年度までに基準年度の90%以上削減し、10%以下となった残存排出量を大気中のCO_2を直接回収する技術（DAC）の活用や、植林などによる吸収で除去すること

関連情報

- 第12期環境行動計画の気候変動対策に関する目標と取り組み
 - **事業拠点における温室効果ガス（GHG）排出量の削減**
 - **再生可能エネルギーの利用拡大**
 - **製品使用時の消費電力によるCO_2排出量の削減**
 - **サプライチェーン上流におけるGHG排出量削減**

事業拠点における温室効果ガス（GHG）排出量の削減

富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、地球温暖化防止を重要課題と捉え、中長期環境ビジョン「Fujitsu Climate and Energy Vision」を策定し、2050年までに自らが排出するCO_2のゼロエミッションを目指していましたが、これを前倒しして2030年に達成を目指すこととしました。
自らの事業所（工場、オフィスおよびデータセンター）から排出する主なGHGとしては、エネルギー（電力・燃料油・ガス）の消費に伴うCO_2排出、およびフロン漏えいによるPFCs、HFCsの排出があります。これらについて、関連法令を遵守するとともに削減目標を設定し、使用量および排出量の削減・抑制に努めています。

エネルギー消費に伴うCO_2排出量の削減

富士通グループにおけるGHG総排出量のうち、エネルギー消費に伴うCO_2排出量が約99%を占めています。そこで富士通グループでは、CO_2排出量の削減に向けて以下の省エネルギー対策を継続的に推進しています。

- 原動施設を中心とした設備の省エネ対策（フリークーリング、インバーター、省エネ型設備の導入、燃料転換など）、設備の適正運転、管理向上
- 製造プロセスの見直しによる効率化（生産革新活動、グリーン生産技術開発）
- オフィス空調温度の適正化、照明・OA機器の節電、照明のLED化
- エネルギー消費の計測による「見える化」と、測定データの活用推進

CO_2以外のGHG排出量の削減

CO_2以外のGHGとして、富士通グループでは主に空調機器のフロンの漏えいによるPFCs、HFCsの排出がありますが、関連法令を遵守するよう点検整備を実施し排出抑制に努めています。

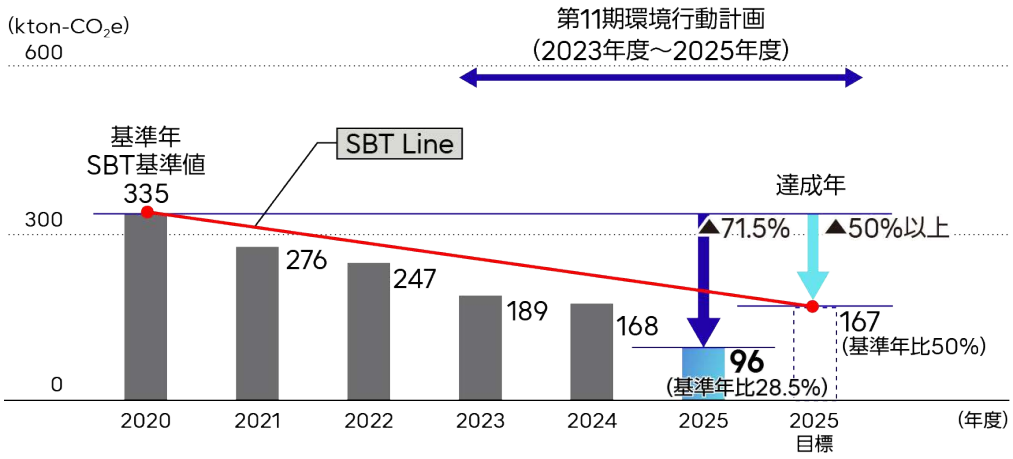
2025年度実績

第11期環境行動計画 目標項目	2025年度実績
事業拠点のGHG排出量を基準年（2020年度）の50%以下に削減する。（2025年度目標：50%削減）（注1）	71.5%削減（注2）

- (注1) 対象組織 : 富士通および富士通グループの自社事業所。主要なデータセンターを含む
- (注2) : マーケット基準によるGHG排出量の削減率

エネルギー消費に伴うCO_2排出量削減を推進

各事業所における施設の省エネ設備投資（空調設備や照明設備を中心としたBAT（注3）対象機器の導入・更新）や運転適正化、製造プロセスの効率化、オフィスの空調・照明・OA機器の節電、エネルギー消費の「見える化」と計測データの活用などに継続して取り組んでいます。
例えば、照明の設備投資においては高効率LED照明の継続的かつ効率的な導入により462 ton-CO_2eの削減に貢献しました。また、空調・熱源機器においては高効率機器への更新や台数制御などの運用条件の見直し、ポンプや空調機の停止など施設運用の改善（794 ton-CO_2e）を実施しており、自助努力として合計約 1.2 kton-CO_2e（前年度排出量比0.7%）の削減施策を実施しました。こうした取り組みの結果、第11期環境行動計画の目標である、SBTに準じたマーケット基準によるGHG排出量の削減は基準年の71.5%削減（前年度比43.1%削減）となりました。



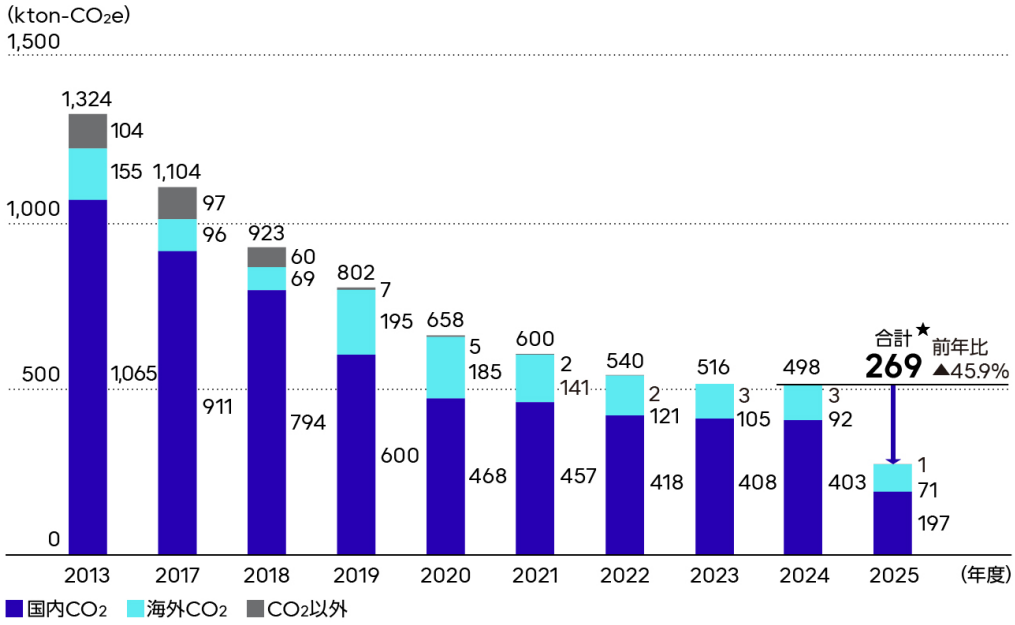
第11期環境行動計画GHG排出量削減（注4）（注5）

- (注3) BAT（Best Available Technologies）：GHG削減のための利用可能な最先端技術
- (注4)：基準年（2020年度）、2025年度実績値は行動計画対象事業所の最新バウンダリー反映による集計値
- (注5)：購入電力のCO_2換算係数は基準年（2020年度）、2025年度実績値ともにマーケット基準

2025年度の総排出量は269kton-CO_2e★

★ 第三者保証対象指標

2025年度のGHG総排出量は、269kton-CO_2e（売上収益当たりの原単位：7.7ton-CO_2e/億円）となり前年度と比べて45.9%減となりました。



GHG排出量の推移（注6）（注7）

- (注6) : 国内/海外CO_2排出量の実績報告における購買電力のCO_2換算係数は、国内2013年度 0.570 ton-CO_2/MWh、2017年度 0.518 ton-CO_2/MWh、2018年度 0.497 ton-CO_2/MWh、2019年度 0.461 ton-CO_2/MWh、2020年度 0.444 ton-CO_2/MWh、2021年度 0.441 ton-CO_2/MWh、2022年度 0.436 ton-CO_2/MWh、2023年度0.437 ton-CO_2/MWh、2024年度0.421 ton-CO_2/MWh、2025年度0.422 ton-CO_2/MWh、海外 2013～2018年度 国内と同じ係数使用、2019年度以降は該当年度のIEA最新値（国別）で算出
- (注7) CO_2以外の排出量 : 地球温暖化（GWP）によるCO_2相当の排出量に換算

再生可能エネルギーの利用拡大

富士通グループのアプローチ

社会における再生可能エネルギーの普及拡大は、地球温暖化対策、エネルギー源多様化による安定供給、そしてエネルギーを基軸とした経済成長の実現といった観点から、より一層重要となっています。
富士通グループでは、カーボンニュートラル社会の実現に向けて環境ビジョンを制定し、省エネの徹底に加え再生可能エネルギーの積極的な導入を重点施策と位置付けています。これに基づき環境行動計画では定量目標を設定し、太陽光発電設備の自社事業所への導入設置や、グリーン電力（100%再生可能エネルギーで発電された電力）の購入・利用拡大を積極的に推進しています。

2025年度実績

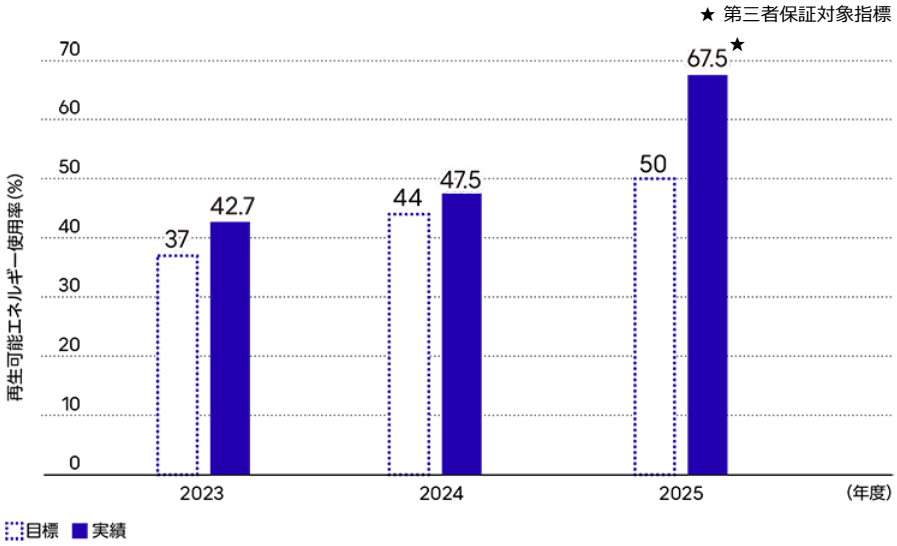
★ 第三者保証対象指標

第11期環境行動計画 目標項目	2025年度実績
再生可能エネルギー使用率を2025年に50%以上まで拡大。（注1）	67.5%★（注2）

- (注1) 対象組織：富士通および富士通グループの自社事業所。全データセンターを含む
- **(注2) 算定基準：環境パフォーマンスデータ算定基準を参照**

第11期環境行動計画の取り組み

富士通グループの中期環境目標「2030年度の再生可能エネルギー使用率100%」達成を目指して、第11期環境行動計画では、再生可能エネルギー使用率を2025年に50%以上まで拡大することを目標に設定し、活動を推進してきました。
その結果、2025年度は、グリーン電力の購入や太陽光パネルによる発電などにより、全データセンター事業において再生可能エネルギー使用率100%を達成しました。これにより、グループ全体の再生可能エネルギー使用率は67.5%にまで拡大しました。
今後もさらなる購入・利用拡大に向けて、国内外事業所への導入検討を推進していきます。



第11期環境行動計画 再生可能エネルギー使用率

再生可能エネルギー調達原則

必須要件

- RE 100活動で報告できる再生可能エネルギーであること
 - 電源は、太陽光、風力、地熱、バイオガス、小型水力等とする
 - 環境価値（電力属性）は追跡・確認が可能であること
 - 環境価値が二重計上されていないこと
 例）再エネ電力の環境価値の償却は公の機関のシステムを通じて行われている、など

推奨要件

- 使用電力と環境価値が組み合わされた電力であること
 - 系統電力と環境価値証明がセットになっている電力であること（同一系統内で発電された再エネ）
 - 同時同量の実現、電力消費と環境価値の発生時期のズレができるだけ小さいこと（一年以内など）
- 地域社会に貢献できるような再エネ電源を選択すること
 - 例えば、使用する電力の再エネ電源を立地する地域の電力網から選択することにより、電力の地産地消を可能とする
 - あるいは、再エネ電力の拡大に努めている発電事業者を支援する、など
- 比較的、新規設備からの調達を優先することで、再エネ電力の拡大に貢献できること
 - 新規プロジェクトの組成を促進し、そこから購入することにより、社会全体における再エネ電力の容量増加に貢献する
- 地域が賛同して開発・建設した発電設備であること
 - 発電設備のある地域に著しい環境影響を与えていないこと

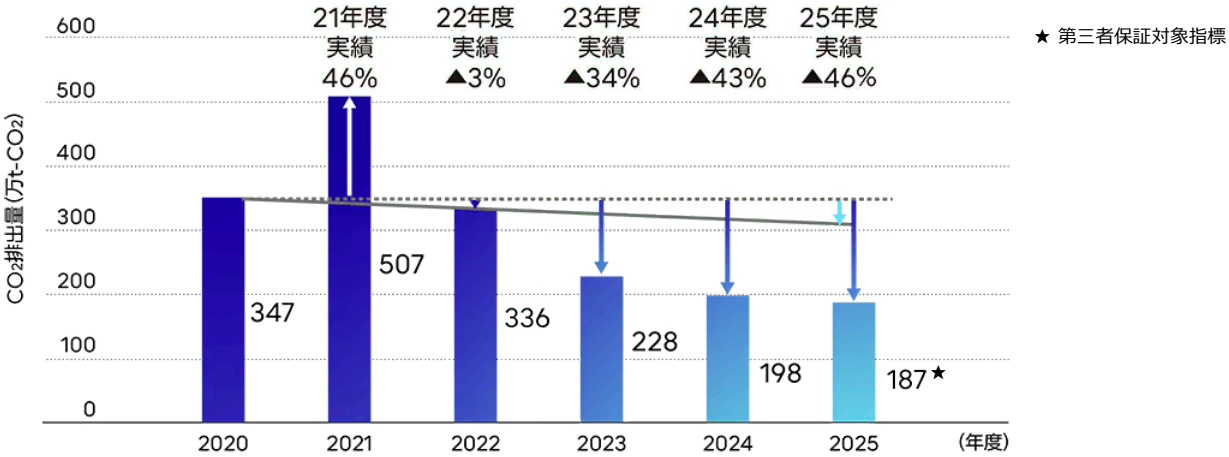
製品使用時の消費電力によるCO_2排出量の削減

富士通グループのアプローチ

ICTの普及拡大および、ICT製品の高性能化・高集積化に伴いエネルギー需要の増加が見込まれる中、様々な国・地域において、ICT製品のエネルギー規制の拡大が進むとともに、社会的にもエネルギーラベル適合やグリーン調達要件としてエネルギー効率が重要視されるようになっています。
GHG排出量削減に向け、富士通グループの製品においても、製品使用時のエネルギー効率向上を図っていく必要があると考えています。こうした中、省エネ技術を積極的に採用し、さらなるエネルギー効率の向上に継続的に取り組むことで、お客様における製品使用時の消費電力の低減化に貢献できる製品の開発を推進していきます。

2025年度実績

第11期環境行動計画 目標項目	2025年度実績
製品の使用時消費電力によるCO_2排出量を2020年度比12.5%以上削減する。	削減率46.0%



製品使用時の消費電力によるCO_2排出量の削減

第11期環境行動計画の取り組み

バリューチェーン全体のGHG排出量ネットゼロ目標に基づき、第11期環境行動計画ではその経過年として2025年度に2020年度比12.5%以上の削減を目標に設定しました。この目標達成に向けて、事業部門ごとに、2023年度～2025年度に開発が見込まれる製品のエネルギー効率改善などに取り組みました。具体的には、低消費電力部品の採用や機能集約による端末数の削減、高効率電源の採用、省電力制御の最適化、部品点数の削減、省電力デバイスの採用などを積極的に推進しました。

CO_2排出量 2020年度比46.0%削減を達成

サーバ、ストレージ、パソコン、ネットワーク機器などにおいて省エネ技術を横断的に適用・拡大した結果、2025年度は2020年度に対して46.0%削減を達成することができました。

目標の達成に向けて

バリューチェーン全体のGHG排出量ネットゼロの達成に向けて、各部門において、エネルギー効率を改善した製品の開発を一層進めていきます。また、エネルギー効率の改善施策として、優れた省エネ技術を横断的に展開し、適用製品を拡大していきます。さらに、将来に向けて、エネルギー効率の革新的向上に貢献する省エネデバイスの先端技術開発を進め、早期の製品適用を目指します。

2025年度の取り組み事例

省スペース、高性能と省エネルギーを実現した「ESPRIMO G6015/T・G6015/TX」

ESPRIMO G6015/T・G6015/TXは省スペース設計を追求したシリーズ最小モデルのデスクトップPCです。ESPRIMOシリーズの中で最小の約0.87リットル（デスクトップパソコン本体のケース容量）と超小型筐体でありながら通常4.7W・省エネ法15区分AAAという業界最高水準の省電力性を実現しました。
また、多彩なセキュリティへの対応やAIによる業務の効率化も行えます。
環境面では、製品の稼働、スリープ、オフ時の消費電力などについて、省エネ性能の優れた製品が適合となるように基準が設定された地球環境を守るための国際的な省エネ制度である「国際エネルギースタープログラム」に標準対応しています（ESPRIMO G6015/Tのみ）。さらに低消費電力部品の採用によりESPRIMO G5010/Eと比較して消費電力を49%削減することができました。
これからも省エネルギー製品の提供を通じ、カーボンニュートラル社会の実現に貢献していきます。



ESPRIMO G6015/T

- **取り組み（事例）紹介**

サプライチェーン上流におけるGHG排出量削減

富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、地球温暖化抑制のため、自社のGHG排出量削減に加え、グリーン調達の一環として、お取引先にGHG排出量削減活動の実施を継続的にお願いしています。
2016年度からは、お取引先に、自社のお取引先（富士通グループから見た2次お取引先：以下、2次お取引先）への依頼を働きかけ、サプライチェーン上流に活動を展開しています。
2022年度からは、国際基準であるSBT（Science Based Targets）に沿ったGHG削減目標の設定を主要取引先に要請しました。従来GHG排出量削減活動の対象としていた製造に関わる部材のお取引先に加えて、役務、サービス分野のお取引先にも対象を拡大し、地球温暖化抑制をより強力に推進していきます。
目標設定までの手順説明やFAQ等を共有する勉強会（Webinar）を実施しています。自社のGHG排出量（Scope1,2）の可視化とSBT水準目標設定の適合が判定できる簡易ツールを提供し、お取引先のGHG排出量削減活動を支援しています。
2024年度からは、国内外45社(2026年3月時点)のサプライヤーと連携し、製品単位のCO_2排出量（カーボンフットプリント）データの共有を開始しました。この取り組みでは、富士通のオファリングサービス「Sustainability Value Accelerator - Fujitsu Track and Trust」を活用し、国際・国内双方のルールに準拠したPCFの算出と連携を実現しました。データ機密性への配慮や自動計算機能の提供により、企業間の信頼構築と参加促進を図りました。サプライチェーンの排出量の可視化と実データを使った施策立案を行い、AIとの連携による製品開発やビジネスインパクトの可視化も見据え、取り組みを加速させていきます。
サプライチェーン全体で活動に取り組むことで、より大きな削減効果（シナジー）が得られ、またサプライチェーンを通じて、国境を越えて、より広範囲に活動の輪が広がることが期待できます。富士通グループはこうした取り組みを通じて、来るべきカーボンニュートラル社会の実現に貢献していきたいと考えています。

- **2024年11月15日 プレスリリース「富士通、グローバルサプライヤー12社と、実データを活用したCO_2排出量の企業間データ連携による脱炭素に向けた実践を開始」**
- **世界初実装の輪を広げる！脱炭素実現を目指し、グローバルサプライヤーに向けた説明会を実施！**
- **A Journey of Change: How Fujitsu uses PACT to partner with suppliers and drive value chain decarbonization**

2025年度実績

第11期環境行動計画 目標項目	2025年度実績
GHG排出量削減：サプライチェーンにおけるCO_2排出量削減の取り組みを推進する。	富士通グループの主要取引先（排出量80%）に対し排出量削減目標の設定が100%完了。

GHG排出量削減：主要取引先および2次お取引先への取り組み展開

排出量80%を占める主要取引先すべてに対し、GHG排出量削減活動の実施および削減目標の設定を要請しており、目標設定は100%完了しています。
また、EcoVadis等の外部評価ツールおよび富士通独自の環境調査票を通じて、お取引先の取り組み状況を把握・分析し、継続的な改善および排出量削減活動の強化を促しています。
さらに、PCF（製品カーボンフットプリント）の取り組みにおいては、グローバルなお取引先との連携を推進するとともに、2次お取引先への展開を拡大し、排出量データの精度向上を図っています。

お取引先のGHG報告状況

項目	実施状況
エネルギー使用量およびGHGの報告	60%
Scope3 GHG排出量の報告	44%

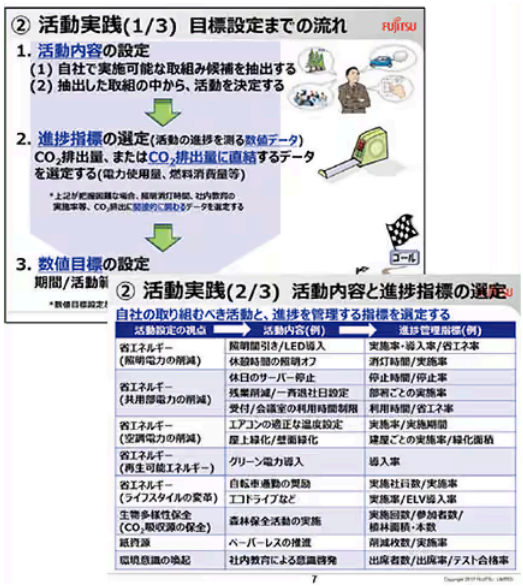
- (注) : EcoVadisで回答いただいたお取引先のみを集計

「CO_2排出量削減活動の手引き」の提供

CO_2排出量削減活動をサプライチェーン全体に広げていくため、富士通グループでは独自の説明資料を作成し、2017年11月末からウェブサイトに公開してお取引先に提供しています。サプライチェーンで活動に取り組む重要性をお取引先により一層ご理解いただくとともに、2次お取引先への活動依頼・支援にも活用していただくことを目的にしています。今後も富士通グループは、グローバル企業としての役割を果たすため、地球温暖化抑制のために何が必要かを常に考え、取り組んでいきます。

「CO_2排出量削減活動の手引き」は下記URLからダウンロードできます。

- **国内**
- **グローバル**



お取引先向け説明資料

資源循環

外部動向

グローバルな資源循環の強化

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では、目標12に「つくる責任つかう責任」が掲げられ、天然資源の効率的な利用、製品ライフサイクルを通じた化学物質・廃棄物の適正管理および大気・水・土壌への排出の大幅削減、などがうたわれています。また、欧州連合は、2024年6月に「持続可能な製品のためのエコデザイン規則（ESPR）」を公布し、対象製品の拡大に加え、リサイクル性や耐久性・修理・再生材の利用、さらには製品ライフサイクルにおける環境影響評価（カーボンフットプリントなど）やトレーサビリティを確保するためのデジタルプロダクトパスポート（DPP）の導入など、製品のサステナビリティに関する要求が高まっています。また米国では「修理する権利（Right to repair）」に関する法案を各州が次々と可決、日本では経済産業省が「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム」構築に向けた検討を進めるなど、全世界においてより一層、資源をより有効的に利用していくための要求が高まっています。

プラスチック廃棄物問題

経済協力開発機構（OECD）の、世界のプラスチックに関する課題と政策提言報告書の発表（2022年2月）によると、世界全体におけるプラスチック廃棄物の量は2019年の353 Mtから2060年には3倍に増加すると予測されています。また、2022年2月に開催された第5回国連環境総会再開セッション（UNEA5.2）では、プラスチックの有用性については認識しつつも、海洋汚染を含むプラスチック汚染が地球規模の課題であることから、国際約束の作成に向け2022年後半に政府間交渉委員会を設立し、2024年末までに妥結を目指すことが決定されました。しかしながら、2024年末までにプラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の合意に至らず、今後の再開セッションに協議が持ち越しとなりました。企業としてライフサイクル全体を通じてプラスチック資源循環に取り組む必要があるため活動を継続していきます。

富士通グループの状況

資源循環に向けて

富士通グループは、1990年代より長年にわたりプラスチックをはじめとした資源の3R（Reduce：使用量削減、Reuse：再利用促進、Recycle：再生資源利用促進）に取り組んでいます。その一環として、ICT製品の部品点数削減、小型・薄型・軽量化を従来から推進しています。また、使用済みICT製品や事業所から発生する廃棄物の資源再利用も進めています。使用済みICT製品の資源再利用においては、過去に環境行動計画の目標として取り組み、事業系使用済みICT製品の資源再利用率90%以上を達成したため、現在は管理目標として取り組みを継続しています。
近年、「サーキュラーエコノミー（循環経済）」をめぐる動きは世界的に加速しています。特に、上述のとおりESPRの採択に伴い、廃棄物の資源としての再利用、製品のリサイクル性の向上、再生材の利用など、資源循環に関する議論が活発に行われるようになりました。またプラスチック廃棄物に関する課題解決に向けた対策が急務となっています。

こうした状況を踏まえ、富士通グループでは従来からの取り組みに加え、ICT製品への再生プラスチック利用、梱包材のプラスチックから紙材料への転換に注力しています。事業構造の変化により、廃棄物の発生量は減少傾向にあるものの、循環型社会へのさらなる貢献を目指し、廃棄物の削減と資源の循環利用を強化していきます。そのため製品の省資源化といった全社一律の取り組みに加え、個々の製品特性に合ったサーキュラーエコノミー型ビジネスモデルを検討し、その新しいビジネスモデルに合わせた設計に重点を置いています。

プラスチック資源循環法への対応

国内外におけるプラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対応して、プラスチック製品使用の合理化をはじめ、市区町村による再商品化、事業者による自主回収と再資源化を促進するための制度の創設など、プラスチック製品の資源循環を推進する取り組みが求められています。こうした考えを踏まえ、多様な製品に利用されているプラスチック素材に着目し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理に至るまでの各段階において、プラスチックの資源循環の取り組み（3R+Renewable）を促進するため、2021年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が制定されました。
富士通は、法律の定める「多量排出事業者」として、プラスチック廃棄物の排出抑制および再資源化の目標を設定し、活動を推進していきます。

目標：プラスチック廃棄物のゼロエミッション活動およびリターナブル化の推進
2025年度廃プラスチックの排出量：1.2千t

製品の省資源化・資源再利用とサーキュラーエコノミーの取り組み
水使用量の削減
サプライチェーン上流における水資源保全

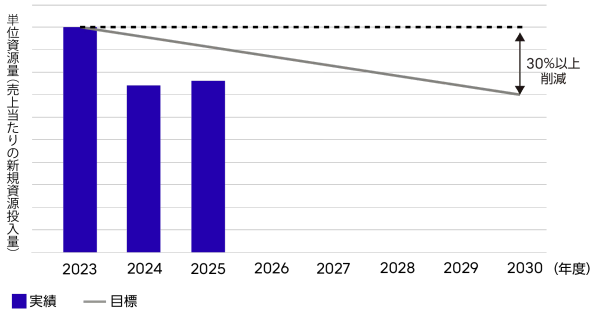
製品の省資源化・資源再利用とサーキュラーエコノミーの取り組み

製品の省資源化とサーキュラーエコノミーの取り組み

富士通グループのアプローチ

資源の枯渇や過度な採掘による自然破壊、国際的な資源価格の高騰・下落、レアメタルの供給不安など、社会や企業の持続可能性を脅かすリスクが高まる中、欧州委員会は成長戦略である「欧州グリーンディール」の柱の1つとして新サーキュラーエコノミーアクションプランを掲げ、「資源の効率化」をより社会実装において加速させるための施策を進めています。富士通グループが提供するICT製品においても、資源循環の視点に立ち、資源を効率良く使用していくことが重要と考えています。その実現に向けて、これまでも3R（Reduce・Reuse・Recycle）を意識した設計を推進し、省資源化に有効な技術を製品に展開してきました。昨今、世界的にサーキュラーエコノミーの重要性が高まっていることから、今後は省資源化による環境負荷低減を引き続き推進しつつ、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みへと方向性を転換しています。

さらに富士通は2023年10月、経済産業省がサーキュラーエコノミーの実現を目指し産官学の連携を促進するために設立したパートナーシップ「サーキュラーパートナーズ（CPs）」に参画しました。単位資源消費量（富士通グループ全体の売上当たりの新規資源投入量を示す独自の呼称）を2023年度比30%以上削減する目標をCPsに提出し、活動を推進しています。2025年度は省資源化に取り組んだものの売上高が減少したことなどが影響し、2023年度比25.6%削減となりました。本目標は第12期環境行動計画にも適用し、この目標達成に向け、再生材の導入等を促進することでバージン材消費量の削減を目指します。



単位資源量の削減

2025年度実績

第11期環境行動計画 目標項目	2025年度実績
サーキュラーエコノミー型ビジネスモデルに資する製品・サービスの開発	サーキュラーエコノミー型ビジネスモデルへの変革を推進することで、全製品事業部にて開発の共通テーマとしてサーキュラーエコノミーが定着

サーキュラーエコノミー型ビジネスモデルへの変革を推進することで、全製品事業部にて開発の共通テーマとしてサーキュラーエコノミーが定着

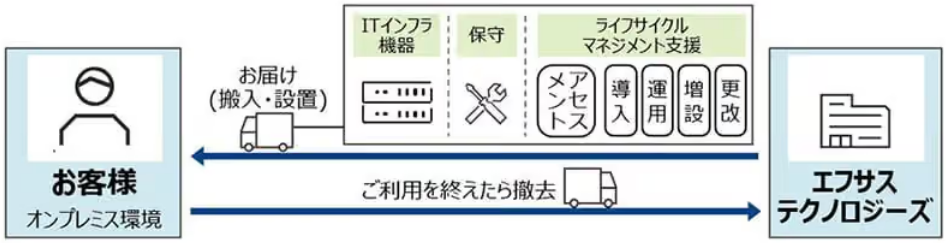
横断的な施策による意識改革を経て、各製品事業部がサーキュラーエコノミーを単なる環境施策ではなく、ビジネスモデル変革の中核テーマとして捉え、主体的に取り組む段階へと移行しています。
まず、ワークショップの開催、事業部ごとの目標設定・推進、eラーニングの展開、社内サイトによる情報発信などの横断施策を通じ、開発現場における意識改革を推進しました。これにより、サーキュラーエコノミーは「一部の環境施策」ではなく、「全社共通のビジネス変革テーマ」として認識され、組織全体に浸透しました。
また、製品開発に関わるすべての事業部門において、サーキュラーエコノミーの観点を踏まえた目標を自ら策定し、推進する体制を確立しました。これにより、各部門が主体的に取り組む自律的な推進体系へと転換しています。
その結果、2025年度におけるサーキュラーエコノミーに関連する開発目標が全6事業部で8件設定・推進されました。

今後に向けて

今後は、富士通グループ全体の取り組みを具体的な指標を用いて可視化し、より高い目標の策定とその達成に向け活動を推進していきます。

取り組み事例

uSCALE サブスクリプションモデル（エフサステクノロジーズ）



uSCALEご利用のイメージ

サーバやストレージ等のハードウェア機器やソフトウェアをオンプレミスで使用しながら、 月額課金で利用できる新しいITインフラの提供形態です。
サブスクリプション終了時には製品が返却され、再整備したうえで他のお客様へ再配置することで、製品がリユースを通じて新規資源の使用を抑制し、サーキュラーエコノミーの実現に貢献します。
さらにお客様にとっても初期費用の抑制や利用量に応じた課金、また資産保有が不要となる点などのメリットがあります。

- **サービスの詳細はこちら**

ATM保守部品のリユーススキーム開発（富士通フロンテック）

お客様のATMリプレースの際、通常なら廃却となる旧ATMを引取り、一部の部品については再整備を行うことにより保守部品として再生させます。これにより、新規製造する保守部品を減らし、新たな資源投入を抑制すると同時に廃棄物削減にも貢献します。



- **その他の取り組み（事例）紹介**

製品の資源再利用

富士通グループのアプローチ

富士通グループのリサイクル活動は、製品の設計・製造段階だけでなく廃棄やリサイクルの段階まで生産者が責任を負うという「拡大生産者責任（EPR）」の考え方、および自社の製品に対して責任を負う「個別生産者責任（IPR）」の考え方に基づいています。この考え方の下、日本では「資源有効利用促進法」に基づき、産業廃棄物広域認定制度の認定業者である富士通が、国内各地の富士通リサイクルセンターで産業廃棄物の適正処理を受託し「事業系ICT製品の資源再利用率90%以上を維持する」を自主管理指標として活動しています。

事業系使用済みICT製品の資源再利用率

2023年度	94.1%
2024年度	93.3%
2025年度	94.6%

- **その他の取り組み（事例）紹介**

水使用量の削減

富士通グループのアプローチ

気候変動や森林破壊、新興国・途上国の人口増加や経済成長などに伴い、世界的な水不足リスクが拡大しています。企業にとっても、水不足はビジネス継続に影響を及ぼしかねないリスクであり、水の使用量削減や再利用が重要な課題となっています。
富士通グループでは、とりわけ半導体やプリント基板の製造において水を大量に使用することから、特にそれらの水使用量の削減が必要と考えています。これまでにも各工場において、節水はもとより純水リサイクルや雨水利用をはじめとする水の循環利用・再利用に継続的に取り組んできました。第11期環境行動計画でも、水資源の有効利用に関する取り組みを継続しています。

2025年度実績

第11期環境行動計画 目標項目	2025年度実績
2025年度末までに水削減施策を積み上げ、水使用量を5.7万m^3以上削減する（注1）	0.5万m^3削減（2025年度目標 0.5万m^3）

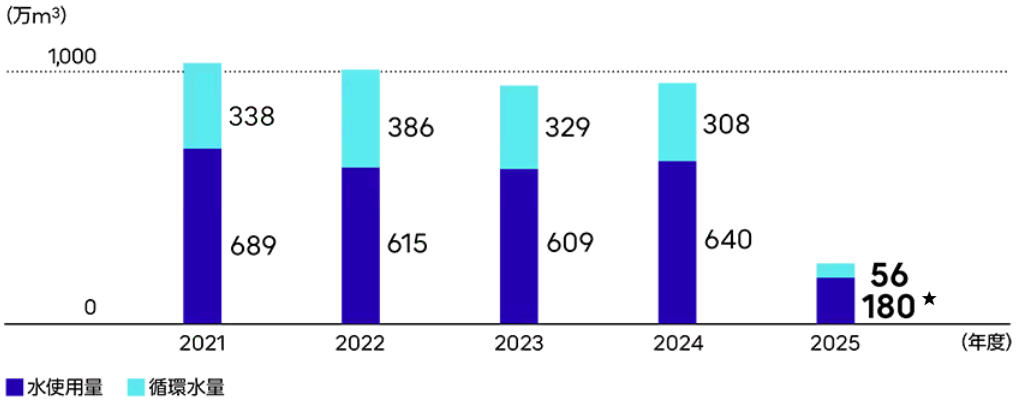
- (注1) : 対象組織：（国内）富士通および富士通グループの自社事業所（但しデータセンターを除く）
 （海外）富士通および富士通グループの製造拠点

2025年度の水使用量の削減施策として、めっき・洗浄工程での水使用量の削減、スクラバー補給水適正化など給排水の見直し、空調機の水冷から空冷への更新など、各事業所や工場で様々な水資源の有効利用の取り組みを行いました。その結果、施策で削減できた水使用量は2025年度で0.5万m^3となり、2023年度から2025年度の合計で11万m^3となり、第11期環境行動計画の目標値である5.7万m^3削減に対して193%を達成しました。

2025年度の水使用量は180万m^3★（前年度比72%減）

★ 第三者保証対象指標

2025年度の水総使用量は180万m^3（売上高当たりの原単位：51m^3／億円）であり、2024年度に比べて72%の減少となりました。また、循環水量は56万m^3で、2024年度に比べて81.7%減となりました。水使用量および循環水量の多いグループ会社がグループ外になったため、水総使用量に対する循環水量の割合は31.3%となり、2024年度に比べて16.7%pt悪化しています。



★ 第三者保証対象指標

水使用量および循環水量の推移

データセンターと水管理

AIの高度化と普及は、データセンターにおける水資源管理および水消費量への関心を急速に高めています。
特に欧州では、データセンターの水消費量やWUE（水利用効率）（注2）に関する情報開示義務化や規制導入が進行しており、水資源管理は経営上の喫緊の課題として認識されつつあります。
このような状況を受け、当社では、これまで重視してきたPUE（電力使用効率）に加え、WUEも持続可能なデータセンター運営において重要な指標であると認識しています。
これらの動向を踏まえ、当社は2025年度に国内外の主要データセンターを対象に、水管理の実態およびWUEに関する調査を実施しました。
今後は、この調査結果に基づき、各拠点での水管理高度化を推進します。さらに、地域を横断したベストプラクティスの共有等を通じて、PUEとWUEを両立させた、持続可能なデータセンター運営の実現を目指します。

- (注2) : WUE（Water Usage Effectiveness）: データセンターにおける水の利用効率を表す指標
 「年間の水使用量(L) ÷ IT機器の消費電力(kWh)」で算出

サプライチェーン上流における水資源保全

富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、水資源保全をGHG排出量削減等と同様に、お取引先にお願いすべきグリーン調達活動の重点テーマと位置づけ、お取引先の活動状況や実情を把握し、また水資源保全活動の第一歩となる水リスク評価の実施を推進しています。
サプライチェーン全体で取り組むことで、より大きな削減効果（シナジー）が得られ、またサプライチェーンを通じて、国境を越えて、より広範囲に活動の輪が広がることが期待できます。富士通グループはこうした取り組みを通じて、持続可能な水環境の実現に貢献していきたいと考えています。

2025年度実績

第11期環境行動計画 目標項目	2025年度実績
水資源保全：実効性のある水資源保全活動や水リスク対応等の取り組みを実施。	富士通グループの主要取引先に対し、水リスクの調査・気候分析を実施。

水資源保全：お取引先にお願いすべきテーマとして水資源保全の取り組みを依頼

水資源問題が深刻化し、国際的な関心が高まってきていることを背景に、第8期環境行動計画（2016～2018年度）から継続しているGHG排出量削減に加え、2019年度からは水資源保全をお取引先に対して取り組みをお願いすべきテーマと位置づけています。
これに伴い、お取引先の活動状況や実情を把握するため、外部評価ツールであるEcoVadisの導入・活用を進めるとともに、今後の取り組みを展開するうえでの課題の明確化に取り組んでいます。

お取引先の水リスク活動実施状況

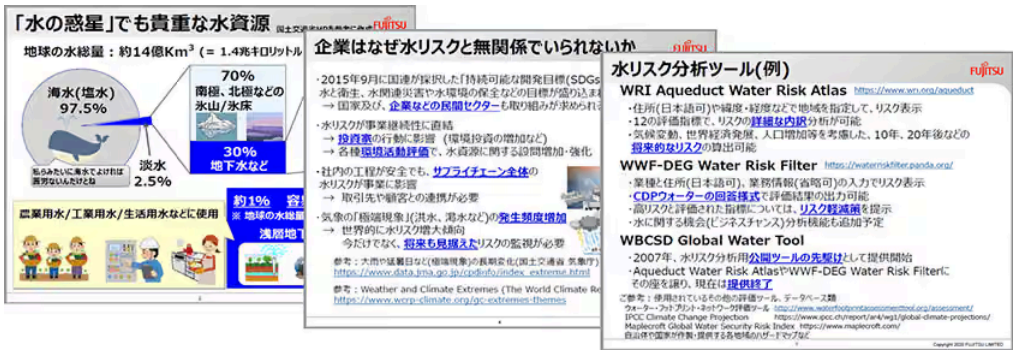
項目	実施率
水資源に関する環境方針の策定	36%
水資源に関する定量的目標の設定	14%
水使用量削減に向けた取り組み	69%
水使用量の報告	64%

- (注) : EcoVadisで回答いただいたお取引先のみを集計

水資源保全は、多くの企業がサプライチェーンでグローバルにつながる中、どの企業にとっても無関係ではいられません。また水資源保全に取り組むには、自社が関わる水リスクを正確に把握することが第一歩になります。
富士通グループでは、水資源保全をより身近な課題として考えていただくため、水リスク評価の重要性や公開評価ツールの紹介等をまとめた資料「企業と水リスク評価」を提供しています。今後、さらに多くのお取引先に対し、水リスク評価を実施するとともに水資源保全に取り組んでいただけるよう要請していきます。

「企業と水リスク評価」は下記URLからダウンロードできます。

- **国内**
- **グローバル**



「企業と水リスク評価」の資料より一部抜粋

自然共生（生物多様性の保全）

富士通グループのアプローチ

生物多様性の喪失は重大なグローバルリスク。カーボンニュートラルとネイチャーポジティブに向けた統合的対処が重要

世界経済フォーラム（WEF）の「Global Risks Report 2026」では、深刻度の高い長期的なグローバルリスクの2位に「生物多様性の喪失や生態系の崩壊」を挙げており、生物多様性の喪失は気候変動と並ぶ、喫緊の重大な問題であると認識されています。その問題の解決には「ネイチャーポジティブ」の達成が必須と考えられ、2021年6月に開催されたG7サミットでは「2030年までに生物多様性の損失を停止し回復させる」を含む「G7 2030 Nature Compact」に合意しました。また、2022年12月に開催された国連生物多様性条約第15回締約国会議（以下：CBD-COP15）第二部では、2030年の国際目標を含む「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年ミッション「人々と地球のために自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる（抜粋）」に向け、23項目の2030 年グローバルターゲットが設定されました。さらに、ビジネス団体（WBCSD等）や国際環境NGO（WWF等）の共同提案として、2030年のネイチャーポジティブ実現という目標が発表されています。このように、気候変動対応である「カーボンニュートラル」のみならず、「ネイチャーポジティブ」の達成に向けた統合的対処が重要と考えられています。

ネイチャーポジティブ達成に向け、国際目標に沿った、あるべき姿と2030年目標を策定

富士通グループは、ネイチャーポジティブの達成に向け国際目標（昆明・モントリオール生物多様性枠組）に沿った、2050年あるべき姿と2030年目標（第12期環境行動計画（5か年））を策定しました。
2050年あるべき姿：持続可能な社会の基盤である『自然・生物多様性』をデジタル技術により十分回復させ、自然と共生する世界を実現する。
2030年目標：バリューチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を42%以上低減する（基準年度：2020年）。加えて、生物多様性への正の影響を増加させる活動を推進する。
今後、生物多様性への負の影響を低減する活動、および正の影響を増加させる活動を実施していきます。

2025年度実績

第11期環境行動計画 目標項目	2025年度実績
サプライチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を12.5%以上低減する（基準年度：2020年）。加えて、生物多様性への正の影響を増加させる活動を推進する。	サプライチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を36.3%低減（基準年度：2020年）。生物多様性への正の影響を増加させる活動として、ネイチャーポジティブ那須野が原アライアンスへ参画

企業活動による生物多様性への影響の見える化手法として、「エコロジカル・フットプリント」を指標とした算定方法を確立

CBD-COP15で採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組の2030年グローバルターゲットでは、ビジネスセクタに関係が深い目標として、目標15「生物多様性への負の影響を徐々に低減し、正の影響を増やし、事業者（ビジネス）及び金融機関への生物多様性関連リスクを減らすとともに、持続可能な生産パターンを確保するための行動を推進するために、事業者（ビジネス）に対し以下の事項を奨励して実施。事業活動、サプライチェーン、バリューチェーン及びポートフォリオにわたって生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存及び影響を定期的にモニタリングし、評価し、透明性をもって開示する。（抜粋）」が含まれています。そして、生物多様性条約第24回科学技術助言補助機関会合（以下：SBSTTA24）では、各目標の評価指標に関しても議論され、目標15の指標候補の1つとして、「エコロジカル・フットプリント」が提案されました。そこで富士通グループは、生物多様性への負の影響を評価する指標として選定した「エコロジカル・フットプリント」を用いた、企業活動全般を包括的に評価可能な算定方法を確立し、富士通グループの企業活動に関し、エコロジカル・フットプリント評価における重大な負の影響要因を特定しました。詳細を以下に示します。

富士通グループは、以下の理由により「エコロジカル・フットプリント」を評価指標として選定しています。

1. 2030年グローバルターゲットの目標15の指標として、SBSTTA24から提案された、科学的知見に基づいて選定された指標であること。
2. 企業活動全体を包括的に評価可能であること。

Goal/Milestone/Target[5]	Headline indicator	Summary of the assessment	Component indicator	Complementary indicators
Target 15. All businesses (public and private, large, medium and small) assess and report on their dependencies and impacts on biodiversity, from local to global, and progressively reduce negative impacts, by at least half and increase positive impacts, reducing biodiversity-related risks to businesses and moving towards the full sustainability of extraction and production practices, sourcing and supply chains, and use and disposal.	15.0.1 [Number of companies assessing and reporting on their][Quantified volumes of] Dependencies [and] impacts[, risks and opportunities] of businesses on biodiversity [and related human rights]	Relevance: Green Nationally feasible: Yellow Globally feasible with national disaggregation: Yellow Readiness: Red Summary: Relevant, not fully operational Most Parties felt that an indicator on dependencies and impacts was relevant; however, such an indicator would need to be further defined and elaborated. Parties suggested a number of adjustments to the indicator and/or alternative indicators	Tbc (will align with the Task Force for Nature-related Financial Disclosures) 15.4.1 Ecological footprint 15.4.2 Recycling rate	t15.1. CO_2 emission per unit of value added (SDG indicator 9.4.1) t15.2. Change in water-use efficiency over time (SDG indicator 6.4.1)

CO-CHAIRS' SUMMARY AND PROPOSED LIST OF INDICATORS FOR CONSIDERATION IN DEVELOPING THE MONITORING FRAMEWORK FOR THE POST-2020 GLOBAL BIODIVERSITY FRAMEWORK（注1）

- (注1) 出典 : CBD/SBSTTA/REC/24/2 27 March 2022

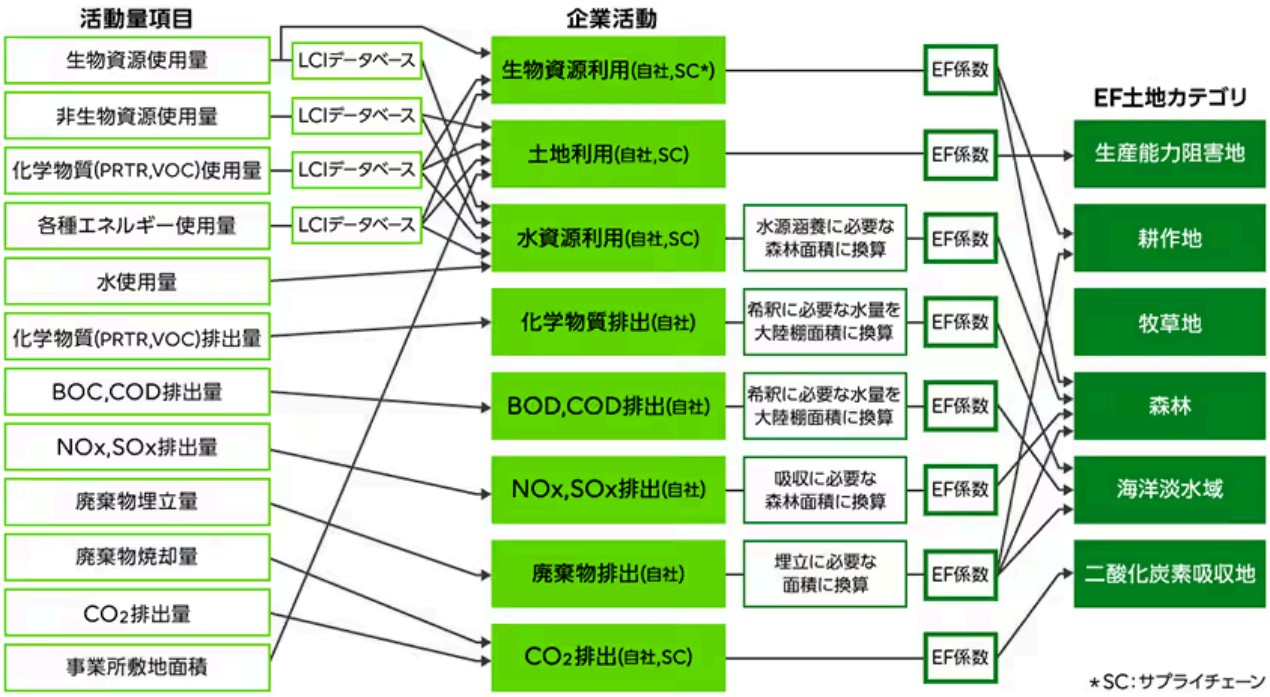
算定方法の検討にあたって、生物多様性への影響項目と依存項目を「企業と生物多様性の関係性マップ®」（JBIB）を参考に抽出し、各項目に対応する活動量項目を以下の通り設定しました。

ライフサイクル	自然への依存	自然への影響	影響要因	活動量項目
調達	原材料利用	—	資源利用	資源使用量（生物、非生物）
	—	大気への排出	気候変動	CO_2排出量
設計開発・製造	水資源利用	—	資源利用	水使用量
	化学物質利用	—	資源利用	PRTR,VOC使用量
	エネルギー利用	—	資源利用	購入電力量
				A重油使用量
				灯油使用量
				ガソリン使用量
				軽油使用量
				天然ガス使用量
				都市ガス使用量
				LPG使用量
				LNG使用量
				地域熱供給使用量
	—	大気への排出	気候変動	CO_2排出量
			汚染	NOx, SOx排出量
				PRTR, VOC排出量
				廃棄物焼却量
	—	水域への排出	汚染	BOD, COD排出量
				PRTR排出量
	—	土壌への排出	汚染	廃棄物埋立量
物流・販売	エネルギー利用	—	資源利用	エネルギー使用量
	—	大気への排出	気候変動	CO_2排出量
使用	—	大気への排出	気候変動	CO_2排出量
その他	—	事業所土地利用	陸、淡水、海の利用変化	事業所敷地面積

富士通グループにおける自然への依存および影響項目と、対応する活動量データ

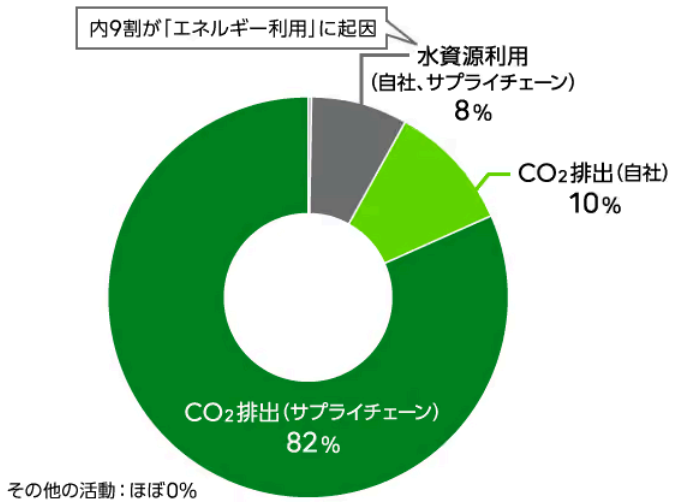
- **[PDF] 富士通グループにおける自然への依存および影響項目と、対応する活動量データ**

そして、これらの活動量項目をインプットとする、エコロジカル・フットプリント（以下：EF）算定方法を確立しました。
資源使用量等の一部の活動量項目は、ライフサイクルインベントリ（LCI）データを用い、EF係数に対応する「企業活動」項目に変換しています。また、水資源利用等の一部EF係数が直接使用できない「企業活動」項目は、科学的知見に基づいた追加的な変換ロジックを用い、本来のEFから拡張してEF算定に反映しています。



富士通グループにおけるエコロジカル・フットプリント（EF）による企業活動の統合的評価

富士通グループの企業活動におけるエコロジカル・フットプリント評価の結果、自社およびサプライチェーンにおける「CO_2排出」が要因の92%を占めることが分かりました。また、「水資源利用」が残りの8%を占めますが、これは主に「エネルギー利用」に起因していることが分かり、「CO_2排出」と「エネルギー利用」で要因の99%を占めることが特定できました。このことは、省エネルギーや再生可能エネルギー導入等のGHG排出の削減に向けた活動によって、エコロジカル・フットプリントも低減できることを意味します。富士通グループの場合、生物多様性への負の影響を低減するためには、気候変動対策が有効であることが明確になりました。



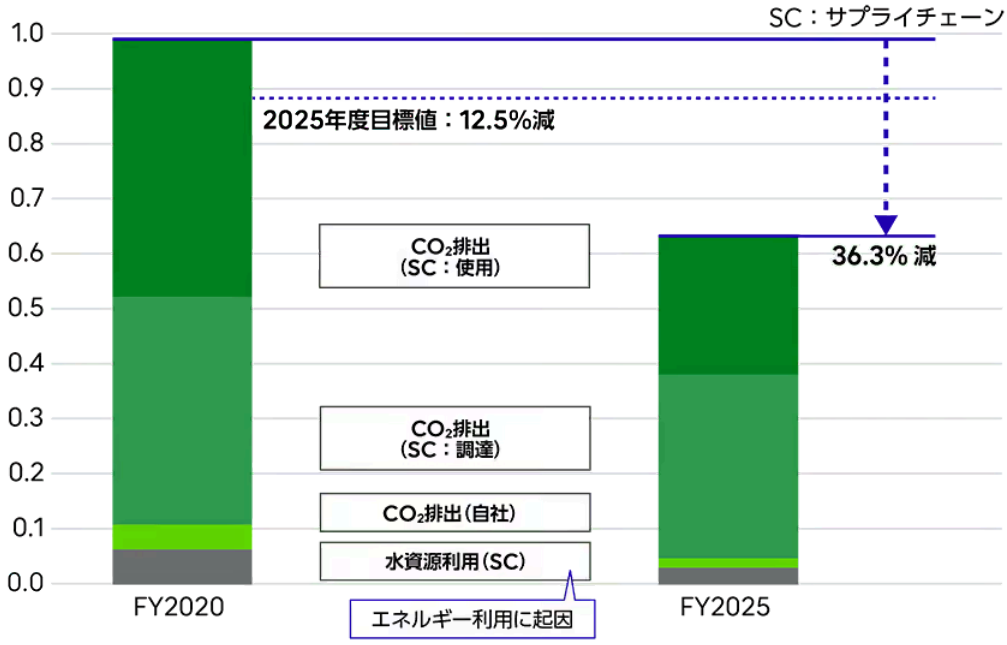
富士通グループにおけるEF算定結果（2020年度）-企業活動別割合-

2025年度の取り組み詳細

サプライチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を36.3%低減（基準年度：2020年）

サプライチェーンを含む自社の企業活動の領域において、「エコロジカル・フットプリント」を指標として評価した結果、生物多様性への負の影響が2020年度比36.3%低減し、2025年度の目標値である2020年度比12.5%以上低減を達成しました（注2）。この要因はCO_2排出量の削減であり、特にサプライチェーン下流のCO_2排出量（Scope3 category11）の大幅減によるものです。

◦ (注2) : エコロジカル・フットプリント係数は、固定して比較



富士通グループ エコロジカル・フットプリント評価（企業活動別、2025年度実績）

ネイチャーポジティブ那須野が原アライアンスへの参画

富士通は、ネイチャーポジティブ那須野が原アライアンス（NPNA）に発足初期から参画する主要企業の１つであり、那須地域に立地する自社拠点（那須工場）を基盤として活動に参加しています。本アライアンスは企業・自治体・研究機関などの連携により生物多様性の回復を目指す枠組みであり、富士通は地域企業として現地の自然保全活動や調査、社員参加型の取り組みに関与しています。また、単なる現場活動にとどまらず、富士通の強みであるAIやデータ分析などのデジタル技術を活用し、生物多様性の可視化や管理高度化への貢献も期待されています。このように富士通は、「地域に根差した実践」と「技術による高度化」を両輪とする存在として、ネイチャーポジティブの社会実装を推進する役割を担っています。

関係者コメント



富士通　葛馬那須工場長

1980年の創設以来、那須工場は地域社会に支えられながら事業活動を続けてきました。私たちは、その基盤である那須野が原の豊かな自然環境を未来へ引き継ぐことも企業の重要な責任であると考えています。
2025年10月に「ネイチャーポジティブ那須野が原アライアンス」に参画し、ワークショップやエクスカーションなどを通じて地域の自然環境への理解を深めるとともに、関係者の皆さまと対話を重ねてきました。
今後は富士通ならではのテクノロジーとデータ活用の知見を生かしながら、地域との共創を通じて那須野が原の自然環境への理解をさらに深め、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

関連情報

- 生物多様性の保全
 - **資金、技術、人材提供による生物多様性保全の支援**

地球温暖化防止

GHG プロトコルに基づく温室効果ガス排出量（注 1）

★ 第三者保証対象指標

項目名		2020 年度（注 2）		2022 年度		2023 年度		2024 年度		2025 年度	
上流（Scope3）		kton-CO_2e	%（注 3）	kton-CO_2e	%（注 3）	kton-CO_2e	%（注 3）	kton-CO_2e	%（注 3）	kton-CO_2e	%（注 3）
	購入した製品・サービス	1,192	21.4	1,361	25.0	1,086	27.3	2,748（注 6）	51.7	2,476★	52.5
	資本財	15	0.3	11	0.2	7	0.2	24	0.5	43	0.9
	スコープ 1, 2 に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	99	1.8	85	1.6	82	2.1	81	1.5	44	0.9
	輸送、配送（上流）	53	0.9	44	0.8	32	0.8	16	0.3	14	0.3
	事業から出る廃棄物	4	0.1	4	0.1	3	0.1	3	0.0	1	0.0
	出張	27	0.5	48	0.9	71	1.8	82	1.5	84	1.8
	雇用者の通勤	5	0.1	5	0.1	5	0.1	6	0.1	7	0.1
	リース資産（上流）	88	1.6	72	1.3	43	1.1	44	0.8	35	0.7
自社（Scope1, 2）											
	直接排出（Scope 1）	75	1.3	65	1.2	64	1.6	69	1.3	20★	0.4
	エネルギー起源の間接排出（Scope 2）	583（注 4） 540（注 5）	-9.7	476（注 4） 341（注 5）	-6.3	451（注 4） 268（注 5）	-6.7	429（注 4） 237（注 5）	-4.5	249★（注 4） 107★（注 5）	-2.3
下流（Scope3）											
	輸送・配送（下流）	非該当	-	非該当	-	非該当	-	非該当	-	非該当	-
	販売した製品の加工	12	0.2	16	0.3	12	0.3	11	0.2	非該当	-

	販売した製品の使用	3,470	62.2	3,358	61.7	2,283	57.4	1,982	37.3	1,872★	39.7
	販売した製品の廃棄	1	0.0	6	0.1	4	0.1	3	0.1	5★	0.1
	リース資産（下流）	当社事業は非該当	-	当社事業は非該当	-	当社事業は非該当	-	当社事業は非該当	-	当社事業は非該当	-
	フランチャイズ	当社事業は非該当	-	当社事業は非該当	-	当社事業は非該当	-	当社事業は非該当	-	当社事業は非該当	-
	投資	当社事業は非該当	-	27	0.5	17	0.4	14	0.3	5	0.1
合計（Scope3）		4,966	89.0	5,037	92.5	3,645	91.7	5,014	94.2	4,586	97.3

注1　温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的不確実性にさらされています

注2　GHG 排出削減目標の基準年

注3　Scope2 をマーケット基準とした場合の、総 GHG 排出量（Scope1+Scope2[マーケット基準]+Scope3）に占める割合

注4　ロケーション基準による排出量

注5　マーケット基準による排出量

注6　2024 年度より、対象範囲を拡大。詳細は ”環境パフォーマンス算定基準” を参照

マテリアルバランス

★ 第三者保証対象指標

事業活動における環境負荷の INPUT

	項目名	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
設計・調達・製造・開発	原材料					
	金属	kton	11	8	6	6
	プラスチック	kton	3	3	2	2
	その他	kton	6	5	4	4
	化学物質（注 1）					
	VOC	kton	0.3	0.2	0.3	0.0（注 4）
	PRTR	kton	7.9	6.8	6.7	0.0（注 4）
	水					
	合計	Mm^3	6.15	6.09	6.40	1.80★
	エネルギー					
	合計	TJ	5,092	4,877	4,897	2,471★
	購入電力	TJ	3,823	3,634	3,570	2,106
	重油、灯油など	TJ	93	81	92	65
	LPG、LNG	TJ	105	102	109	22
	天然ガス、都市ガス	TJ	1,018	1,008	1,079	263

	地域熱供給（冷暖房用）	TJ	53	53	46	15
物流・販売	エネルギー					
	燃料（軽油・ガソリン他）	PJ	0.63	0.47	0.23	0.21
使用	エネルギー					
	電力	GWh (PJ)	9,685 (34.87)	6,153 (22.15)	5,279 (19.00)	5,182 (18.65)
再資源化	資源再利用率	%	93.6	94.1	93.3	94.6
	処理量	ton	1,996	1,986	1,792	1,896

事業活動における環境負荷の OUTPUT

	項目名	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
設計・調達・製造・開発	原材料					
	CO_2 排出量	kton-CO_2	190	120	83	91
	化学物質（注 1）					
	VOC	ton	161	135	155	3★（注 4）
	PRTR	ton	5	9	8	1★（注 4）
	大気					
	温室効果ガス排出量 合計	kton-CO_2e	540	516	498	269★

	CO_2（注 2）	kton-CO_2	538	513	495	268★
	CO_2 以外の温室効果ガス（PFC、HFC、SF6 など）	kton-CO_2e	2	3	3	1★
	NOx	ton	33	25	23	25
	SOx	ton	0.3	0.1	0.1	0.0
	排水					
	合計	Mm^3	5.13	5.00	5.15	1.37
	BOD	ton	219	137	225	1
	COD	ton	12	5	7	2
	廃棄物					
	廃棄物発生量	kton	11.6	9.6	9.9 (注 3)	3.4★
	サーマルリサイクル	kton	1.7	1.9	1.5 (注 3)	0.6★
	マテリアルリサイクル	kton	9.4	7.3	8.1 (注 3)	2.6★
	廃棄物処理量	kton	0.5	0.4	0.3 (注 3)	0.2★
	廃棄物転換率	%	–	–	99 (注 3)	97★
物流・販売	大気排出					
	CO_2	kton-CO_2e	44	32	16	14
使用	大気排出					
	CO_2	kton-CO_2e	3,358	2,283	1,982	1,872★

注1　化学物質：PRTR 対象物質と VOC の重複する物質については VOC に含める。

注2　ロケーション基準

注3　新光電気工業株式会社の海外 2 拠点 KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD. および SHINKO ELECTRONICS（MALAYSIA）SDN. BHD. は集計対象外

注4　新光電気工業株式会社は集計対象外

環境パフォーマンスデータ算定基準

対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

第 11 期富士通グループ環境行動計画

集計範囲：各目標の詳細ページを参照

目標項目	指標	単位	算出方法
気候変動			
<Scope1.2> 事業拠点の GHG 排出量を 2025 年度末までに、基準年の半減にする。（基準年：2020 年度）	温室効果ガス排出量	トン-CO_2e	・ CO_2 排出量： ①燃料、ガス及び供給された熱 Σ〔（燃料油、ガス及び供給された熱の年間使用量）×エネルギー毎の CO_2 換算係数*〕 *CO_2 換算係数：「地球温暖化対策の推進に関する法律」による換算係数 ②電力 電力の年間使用量×CO2 換算係数（ロケーション基準算出用およびマーケット基準算出用） ・ ロケーション基準： ・ 国内：2024 年度 0.422 トン－CO_2/MWh を使用（出所「電気事業低炭素社会協議会」2026 年 3 月 12 日公表の調整後排出係数） ・ 海外：IEA 最新値（出典 :IEA 2025） ・ マーケット基準： ・ 国内：電力事業者ごとの 2024 年度排出係数を使用（基礎排出係数(非化石電源調整済)）（出所；温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度　電気事業者別排出係数一覧） ・ 海外：電力会社の値もしくは IEA 最新値（出典 :IEA 2025）
			・ エネルギー起源 CO_2 以外の温室効果ガス排出量： エネルギー起源 CO_2 以外の温室効果ガス（非エネルギー起源 CO_2、CH_4、N_2O、HFC 類、PFC 類、SF_6、NF_3）の年間排出量。 Σ〔各ガスの年間排出量[*1]×ガス毎の温暖化係数[*2]〕 *1　電機・電子業界の算定式に基づく：各ガスの使用量（購入量）×反応消費率×除去効率など *2　温暖化係数（GWP）：IPCC（気候変動に関する政府間パネル）「第 5 次評価報告書」
	自助努力による温室効果ガス削減率	%	（自助努力による温室効果ガス削減量合計値/前年度温室効果ガス総排出量）×100
<Scope1.2> 再生可能エネルギー使用率を 2025 年に 50%以上まで拡大	再生可能エネルギー利用比率	%	当該年度の使用電力量に対する当該年度に利用した再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等）による自社発電量および外部からの購入量の合計の比率
<Scope3> (カテゴリ 11) 製品の使用時消費電力による CO_2 排出量を 12.5%以上削減	製品使用時 CO_2 排出量の削減率	%	「下流（Scope3）販売した製品の使用」で算出された温室効果ガス排出量の、2020 年度排出量を基準として求めた減少率

資源循環			
水資源施策を積み上げ、水使用量を 5.7 万m^3以上削減する	水使用削減量	m^3	・ 各事業所の施策による水削減効果（実績量または想定量）を積上げ、当該年度の削減量を集計する

地球温暖化防止：GHG プロトコルに基づく温室効果ガス排出量

指標		単位	算出方法
上流（Scope3）	購入した製品・サービス	トン-CO_2e	Σ((各調達品の調達額) × (各調達品の品目に相当する 3EID 係数)) （出典：国立研究開発法人国立環境研究所 地球環境研究センターの産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID）） 富士通および富士通グループ各社が製造部材、サービス、間接材系調達システム等で管理している外部からの調達品（グループ各社の自主調達を含む）を対象とする
	資本財	トン-CO_2e	建設工事関係の調達額×排出原単位 （出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.6）
	スコープ 1，2 に含まれない燃料およびエネルギー関連	トン-CO_2e	主に自社が所有する事業所において購入（消費）した、燃料油・ガス、電気・熱の年間量×排出原単位 （出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.6、国内の排出原単位データベースより、「IDEAv2.3（サプライチェーン温室効果ガス時排出量算定用）」）
	輸送・配送（上流）	トン-CO_2e	国内輸送：富士通グループを荷主とする国内輸送に関わる CO_2 排出量 （出典：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）に基づく富士通グループを荷主とする国内輸送に関わる CO_2 排出量、燃費法（一部車両）および改良トンキロ法（車両、鉄道、航空、船舶））
		トン-CO_2e	国際輸送／海外域内輸送：輸送トンキロ×排出原単位 （出典：GHG プロトコル排出係数データベース）
	事業から出る廃棄物	トン-CO_2e	主に自社が所有する事業所が排出した廃棄物種類・処理方法別の年間処理・リサイクル量×年間処理・リサイクル量当たりの排出原単位 （出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.6、国内の排出原単位データベースより、「IDEAv2.3（サプライチェーン温室効果ガス時排出量算定用）」）
	出張	トン-CO_2e	（移動手段別）Σ（交通費支給額×排出原単位） （出典：環境省・経済産業省サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver2.3 および排出原単位ベース Ver3.6）
	雇用者の通勤	トン-CO_2e	・ 公共交通機関利用分：（移動手段別）Σ（交通費支給額×排出原単位） ・ 自家用車利用分：Σ（輸送人・キロ×排出原単位） ・ 輸送人・キロ：交通費支給額・ガソリン価格および燃費から算出 （出典：環境省・経済産業省サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver2.3 および排出原単位ベース Ver3.6）
	リース資産（上流）	トン-CO_2e	・賃借事業所における、燃料油・ガス、電気・熱の年間消費量×燃料油・ガス、電気・熱消費量当たりの排出原単位 ・リース車両：契約期間（月）×月平均走行距離（km/月）×燃料別排出係数（CO_2/km） （出典：日本: 地球温暖化対策の推進に関する法律－温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度、海外: IEA 2025）

自社（Scope1,2）	直接排出	トン-CO_2e	主に自社が所有する事業所における、燃料油・ガスの消費（燃焼）による CO_2 排出量、および CO_2 以外の温室効果ガス排出量の合計 ※算出方法は第 11 期環境行動計画「GHG（温室効果ガス）排出量を 2025 年度末までに、基準年の半減にする。（基準年：2020 年度）」を参照
	エネルギー起源の間接排出	トン-CO_2	主に自社が所有する事業所における、電気・熱の消費（購入）による CO_2 排出量 ※算出方法は第 11 期環境行動計画「GHG（温室効果ガス）排出量を 2025 年度末までに、基準年の半減にする。（基準年：2020 年度）」を参照。
下流（Scope3）	販売した製品の使用	トン-CO_2e	Σ（製品使用時の電力消費量*3×電力当たりの排出原単位*4） *3 製品使用時の電力消費量：当該年度に出荷した主要製品（注 1）における各製品 1 台当たりの想定使用時間における使用電力量×対象年度出荷台数にて算出。各製品 1 台当たりの想定使用時間における使用電力量は、消費電力（kW）×使用時間（h／日）×使用日数／年×使用年で算出。この内使用時間（h）、使用日数/年、使用年は社内独自シナリオで設定 *4 排出原単位： ・国内：2024 年度　0.422kg-CO_2/kWh を使用 （出所「電気事業低炭素社会協議会」公表の CO_2 排出係数） ・海外：IEA 最新値（出典：IEA 2025）
	販売した製品の廃棄	トン-CO_2e	Σ（年度内に販売した主要製品（注 1）の種類別重量(t) ×処理先における[*5]廃棄物種類・処理方法別の 割合（%）×廃棄物種類・処理方法別の排出原単位（tCO_2e/t）） (出典：環境省・経済産業省　サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出量原単位ベース Ver3.6　排出原単位には廃棄物の輸送段階を含む) [*5]廃棄物種類・処理方法別の割合は、販売した製品のうち、弊社リサイクルセンター回収分については同センターにおける前年度の廃棄物処理実績 に基づき算出、それ以外の回収分については一般社団法人パソコン 3R 推進協会の前年度の廃棄物処理実績に基づき算出
	投資	トン-CO_2e	各社 GHG 排出量（Scope1＋2）[*6]×出資比率 [*6] 出資比率 50%未満の持分法適用会社を対象。

環境リスクへの対応：環境債務

指標	単位	算出方法
環境に関する債務額	円	1. 資産除去債務（施設廃止時のアスベスト除去費のみ） 2. 土壌汚染対策費用 3. 高濃度 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の廃棄処理費用

環境リスクへの対応：土壌・地下水汚染防止

指標	単位	算出方法
地下水汚染の測定値	mg/L	過去の事業活動を要因として敷地境界の観測井戸で当該年度に土壌汚染対策法等を超える測定値が確認された物質の最大値

マテリアルバランス：事業活動における環境負荷

集計範囲：富士通および富士通グループ（詳細は「環境活動に関する報告対象組織の一覧表」参照）

指標			単位	算出方法
INPUT				
設計・調達・製造・開発	原材料		トン	当該年度に出荷した主要製品（注 1）への材料投入量 （各製品 1 台当たりの原材料使用量×当該年度出荷台数）
	化学物質	VOC 排出抑制対象物質の取扱量	トン	電機・電子 4 団体（注 2）の環境自主行動計画にて定めた VOC（揮発性有機化合物）20 物質のうち、海外事業所を含めた対象 1 物質あたりの年間取扱量 100 ㎏以上の物質の取扱量合計値 PRTR 法対象物質と VOC 排出抑制対象物質の重複する物質は、VOC 排出抑制対象物質に含める
		PRTR 対象物質取扱量	トン	PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）対象物質のうち、海外事業所を含めた対象 1 物質あたりの年間取扱量 100 ㎏以上の物質の取扱量合計値
	水使用量		m^3	上水、工業用水、地下水の年間使用量（融雪用の地下水および浄化対策で揚水した地下水は含めない）
	循環水量		m^3	製造工程などで一度使用した水を回収・処理し、再度製造工程などで利用する水の年間利用量。
	エネルギー消費量（熱量換算）		TJ	Σ〔 以下の「購入電力」～「地域熱供給」〕 *以下の熱量換算係数（単位発熱量）:「エネルギーの使用の合理化および非化石エネルギーへの転換等に関する法律」による。電力は 3.6MJ/kWh、都市ガスは供給会社毎の値、または 40.0GJ/千 Nm3 を使用
		購入電力	TJ	電力年間購入量× 3.6MJ/kWh*
		A 重油・灯油・軽油・ガソリン	TJ	燃料油年間使用量（または購入量）× 熱量換算係数（単位発熱量）*
		天然ガス	TJ	天然ガス年間使用量（または購入量）× 熱量換算係数（単位発熱量）* （2023 年度以降の天然ガスのデータについては SATP 基準による換算を実施）
		都市ガス	TJ	都市ガス年間使用量（または購入量）× 熱量換算係数（単位発熱量）* （2025 年度以降の都市ガスのデータについては SATP 基準による換算を実施）
		LPG	TJ	LPG 年間使用量（または購入量）× 熱量換算係数（単位発熱量）*

		LNG	TJ	LNG 年間使用量（または購入量）× 熱量換算係数（単位発熱量）*
		地域熱供給	TJ	地域熱供給（冷暖房用の冷水・温水）年間使用量（または購入量）
物流・販売	輸送エネルギー消費量		GJ	富士通[*1]および富士通グループ会社[*2]の輸送エネルギー消費量の合計値 *1　富士通（国内輸送）:「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）ロジスティックスに基づく富士通グループを荷主とする国内輸送に関わるエネルギー消費量 *2　富士通グループ会社：富士通（国内輸送）の輸送エネルギー消費量と輸送 CO_2 排出量の比率を用いて、OUTPUT（物流・販売）の輸送 CO_2 排出量から算出
使用	エネルギー	電力	GWh	当該年度に出荷した主要製品（注 1）の消費電力量（各製品 1 台当たりの想定使用時間における使用電力量×当該年度出荷台数） * 熱量換算係数（単位発熱量）:「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」による。
			PJ	
再資源化	資源再利用率		%	一般社団法人電子情報技術産業協会によって示された算定方法に基づく、日本国内での使用済み製品の処理量に対する再生部品・再生資源の重量比率。ただし、使用済みの電子機器製品以外の回収廃棄物は除く
	処理量		トン	
Output				
設計・調達・製造・開発	原材料	CO_2 排出量	トン-CO_2	当該年度に出荷した主要製品（注 1）へ投入された材料が、資源採掘され、原材料になるまでの CO_2 排出量（各製品 1 台当たりの原材料使用量を CO_2 排出量に換算した値×当該年度出荷台数）
	化学物質	VOC 排出抑制対象物質の排出量	トン	電機・電子 4 団体（注 2）の環境自主行動計画にて定めた VOC（揮発性有機化合物）20 物質のうち、海外事業所を含めた対象 1 物質あたりの年間取扱量 100 ㎏以上の物質の排出量合計値 PRTR 法対象物質と VOC 排出抑制対象物質の重複する物質は、VOC 排出抑制対象物質に含める
		PRTR 対象物質の排出量	トン	PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）対象物質のうち、海外事業所を含めた対象 1 物質あたりの年間取扱量 100 ㎏以上の物質の排出量合計値。なお、大気排出と水域排出の合算値である。
	大気汚染	CO_2 排出量	トン-CO_2	※算出方法は第 11 期環境行動計画「事業拠点の GHG 排出量を 2025 年度末までに、基準年の半減にする。（基準年：2020 年度）」を参照
		CO_2 以外の温室効果ガス排出量	トン-CO_2	※算出方法は第 11 期環境行動計画「事業拠点の GHG 排出量を 2025 年度末までに、基準年の半減にする。（基準年：2020 年度）」を参照
		NOx 排出量	トン	NOx 濃度（ppm）×10^{-6}×乾きガス排出ガス量（m^3N／hr）×運転時間（hr／年）×46／22.4×10^{-3}
		SOx 排出量	トン	SOx 濃度（ppm）×10^{-6}×乾きガス排出ガス量（m^3N／hr）×運転時間（hr／年）×64／22.4×10^{-3}
	排水	排水量	m^3	公共用水域および下水道への年間排水量（融雪用の地下水は含めない、浄化対策で揚水した地下水で水量が把握できる場合は含める）
		BOD 排出量	トン	BOD 濃度（mg／l）×排水量（m^3／年）×10^{-6}
		COD 排出量	トン	COD 濃度（mg／l）×排水量（m^3／年）×10^{-6}
	廃棄物	廃棄物発生量	トン	有効利用量（サーマルリサイクル・マテリアルリサイクル）の合計と廃棄物処理量を加算した合計値
		サーマルリサイクル量	トン	有効利用量のうち、すべての廃棄物種類におけるサーマルリサイクル量の合計値 ※サーマルリサイクル：廃棄物を焼却する際に発生する熱エネルギーを回収し利用すること

		マテリアルリサイクル量	トン	有効利用量のうち、すべての廃棄物種類におけるマテリアルリサイクル量の合計値 ※マテリアルリサイクル：廃棄物を利用しやすいように処理し、新しい製品の材料もしくは原料として使用すること
		廃棄物処理量	トン	埋立処分や単純焼却等により処分されている産業廃棄物量と一般廃棄物量
		廃棄物転換率	%	転換した廃棄物の重量／(転換した廃棄物の重量＋埋立処分された廃棄物の重量) x 100 ※転換した廃棄物の重量：埋立処分以外の方法で処理された廃棄物処理量 ＋有効利用量
物流・販売	大気排出		トン-CO_2	算出方法は GHG プロトコルに基づく温室効果ガス排出量「輸送・配送（上流）」を参照
製品使用	大気排出		トン-CO_2	算出方法は GHG プロトコルに基づく温室効果ガス排出量「販売した製品の使用」を参照

注1　主要製品：パソコン、サーバ、ワークステーション、ストレージシステム、プリンター、金融端末、流通端末、ルータ、アクセス LAN、アクセスネットワーク製品、携帯電話用基地局装置。

注2　電機・電子 4 団体：一般社団法人日本電機工業会（JEMA）、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMIA）。

2025 年度の環境活動に関する報告対象組織の一覧表

報告対象組織

環境報告は、富士通と環境マネジメントシステムを構築している連結子会社を中心とした合計 65 社を対象としています。個別のパフォーマンスデータの対象組織（注 1）は下記表に記載しています。

注1　一部の会社名が現在と異なっておりますが、ここでは 2026 年 3 月 31 日時点での会社名を表示しております。

指標別の対象組織

① Scope1,2　：富士通および富士通グループの自社事業所および管理権原のある賃貸オフィス
② Scope3　：富士通グループの全事業所（但し、カテゴリー 1 、カテゴリー11 およびカテゴリー12 は、新光電気工業を除く）
③ エネルギー　：富士通および富士通グループの自社事業所および管理権原のある賃貸オフィス
④ 水　：（国内）富士通および富士通グループの自社事業所（但し、データセンター除く）
（海外）富士通および富士通グループの製造拠点
⑤ 廃棄物　：（国内）富士通の自社事業所（但し、データセンター除く）及び富士通グループの製造拠点。2021 年度より富士通の賃貸オフィスの廃プラスチック類を集計対象に含む。
（海外）富士通および富士通グループの製造拠点
⑥ 化学物質　：富士通および富士通グループの製造拠点。ただし、1 物質ごとの年間取扱量 100kg 未満の拠点は除く。
⑦ EMS　：環境マネジメントシステム(EMS)を構築している組織。自主 EMS を含む。

本社

No.	会社名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	富士通株式会社	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

国内グループ会社（41 社）

No.	会社名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	富士通ホーム&オフィスサービス株式会社		✓					✓
2	株式会社川崎フロンターレ		✓					✓
3	富士通テクノリサーチ株式会社		✓					✓

4	デジタルプロセス株式会社		✓					✓
5	株式会社富士通鹿児島インフォネット		✓					✓
6	株式会社ジー・サーチ		✓					✓
7	エフサステクノロジーズ株式会社	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
8	富士通ネットワークソリューションズ株式会社		✓					✓
9	富士通フロンテック株式会社	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
10	富士通 Japan 株式会社		✓					✓
11	富士通ディフェンス＆ナショナルセキュリティ株式会社		✓					✓
12	株式会社富士通ラーニングメディア		✓					✓
13	株式会社ツー・ワン		✓					✓
14	1FINITY ワークス株式会社	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
15	株式会社富士通 IT プロダクツ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
16	富士通アイソテック株式会社	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
17	株式会社富士通パーソナルズ		✓					✓
18	古河ファイテルオプティカルコンポーネンツ株式会社							✓
19	FDK 株式会社							✓
20	株式会社トランストロン	✓	✓	✓	✓	✓		✓
21	新光電気工業株式会社（注 2）	✓	✓	✓	✓	✓		✓
22	富士通データセンターサービス株式会社		✓					✓
23	富士通 IS サービス株式会社		✓					✓
24	株式会社富士通四国インフォテック		✓					✓
25	Ridgelinez 株式会社		✓					✓
26	1FINITY エンジニアリング株式会社		✓					✓
27	1FINITY モバイルテクノ株式会社		✓					✓
28	株式会社ペルテ		✓					✓
29	株式会社ケアネット		✓					✓
30	富士通アドバンス・アカウンティングサービス株式会社		✓					✓
31	富士通ハーモニー株式会社		✓					✓
32	ジスインフォテクノ株式会社		✓					✓
33	株式会社 IT マネジメントパートナーズ		✓					✓
34	株式会社 YJK Solutions		✓					✓
35	株式会社ベストライフ・プロモーション		✓					✓
36	富士通エンジニアリングテクノロジーズ株式会社		✓					✓

37	FITEC 株式会社		✓					✓
38	1FINITY 株式会社		✓					✓
39	株式会社富士通フロンテックシステムズ		✓					✓
40	toBe マーケティング株式会社		✓					✓
41	トータリゼータエンジニアリング株式会社		✓					✓

注2　新光電気工業株式会社の持分をすべて譲渡したため、2025 年 6 月から連結の範囲から除外しています。

海外グループ会社（23 社）

No.	会社名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	FUJITSU HONG KONG LIMITED		✓					✓
2	FUJITSU DO BRASIL LTDA.		✓					✓
3	FUJITSU ASIA PTE. LIMITED		✓					✓
4	1FINITY Americas, Inc.		✓					✓
5	Fujitsu North America, Inc.		✓					✓
6	FUJITSU BUSINESS TECHNOLOGIES ASIA PACIFIC LIMITED		✓					✓
7	FUJITSU AUSTRALIA LIMITED	✓	✓	✓				✓
8	Fsas Technologies GmbH	✓	✓	✓				✓
9	富士通（南京）軟件技術有限公司（FUJITSU NANJING SOFTWARE TECHNOLOGY CO., LTD.）		✓					✓
10	FUJITSU SERVICES LIMITED	✓	✓	✓				✓
11	FUJITSU KOREA LIMITED		✓					✓
12	台湾富士通股份有限公司（FUJITSU TAIWAN　Ltd.）		✓					✓
13	富士通（中国）信息系統有限公司（Fujitsu（China）Holdings Co., Ltd.）		✓					✓
14	富士通(西安)系統工程有限公司 (FUJITSU (XI'AN) SYSTEM ENGINEERING CO., LTD.)		✓					✓
15	北京富士通系統工程有限公司 (Beijing Fujitsu System Engineering Co., LTD.)		✓					✓
16	富士通（中国）有限公司（FUJITSU (CHINA) Co., Ltd.）		✓					✓
17	FUJITSU FINANCE AMERICA, INCORPORATED		✓					✓
18	FUJITSU EMEA PLC		✓					✓
19	Fujitsu Systems Global Solutions Management Sdn. Bhd.		✓					✓
20	FUJITSU CONSULTING INDIA PRIVATE LIMITED	✓	✓	✓				✓
21	Fujitsu Germany GmbH	✓	✓	✓				
22	Fujitsu Technology Solutions Lda	✓	✓	✓				
23	Fujitsu Sweden AB	✓	✓	✓				